

令和7年第5回（9月）筑紫野市議会定例会  
第4回決算審査特別委員会

○日 時

令和7年9月12日（金）午前8時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	横尾秋洋	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	辻本美恵子
委員	上村和男	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○出席説明員（28名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	本田潤平
総務課長	前田英徳	総務担当係長	市川勝也
危機管理課長	川口隆	生活安全・防犯担当係長	河野桂子
管財課長	永利啓次	管財担当係長	橋本泰晴
人権政策・男女共同参画課長	谷典士	人権・同和政策担当係長	田川誠
男女共同参画担当係長	末吉裕美子	企画政策部長	宗貞繁昭
企画政策課長	中尾泰明	企画政策担当係長	鶴澤宏

人事課長 永田 貴也  
市民生活部長 杉村 真子  
コミュニティ推進担当係長 梅本 裕貴  
収納担当係長 吉田 聡子  
こども政策課長 岡嶋 桐子  
保育担当係長 御手洗 唯

人事担当係長 佐藤 武朗  
コミュニティ推進課長 吉田 浩隆  
収納課長 倉掛 伸夫  
こども部長 嘉村 千穂  
こども政策担当係長 原田 典忠  
給付・支援担当係長 城塚 利恵

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金 達  
主事 井形 光介

課長 高木 美智子

開会 午前8時58分

---

○委員長（横尾秋洋君） 皆さん、おはようございます。

定刻の2分前ですが、皆さんおそろいなので、ただいまから第4回決算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴者はないですね。

審査に入ります前に、第3回決算審査特別委員会終了後に正副委員長及び各会派の代表者にて集中審査項目の見直しを行った経緯について説明をいたします。

例年ですと、令和4年が70件、令和5年が90項目で昨年が70項目ありましたが、今回は全部で138項目ということで例年の倍ぐらいの審査項目になったために、なかなか審査が日程どおりに終わらないのではないかというような御指摘をいただきまして、再度正副委員長と会派代表者の方に集まっていただいて、各会派から出していただいた項目について協議を行いました。

その結果は、会派つくし野が33項目、市民会議が55項目、公明党市議団が25項目ということで結果的に78項目となった次第です。そうなったことを皆さん方のLINEのほうに知らせました。その後、若干のことがありましたので一、二項目は復活したことがありますけども、大体そういう形で今日からの3日間の審査の項目を設定したわけです。

今説明したことで何か御質問があれば、お伺いしたいと思います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 例年の倍になっているということで理解はしたところなんですけれども、その消えた項目についてどういう采配で決まったのかだけ教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 正副委員長と各会派代表者の方が集まっていただいて、その中で協議して、これは削ることができるなということで資料だけでこれはもう了解ですという形でずっとやっていきました。結果的に、市民会議さんは82項目あったのを55項目、それから、公明党市議団で32項目あったのを7項目削減して25、つくし野さんはもう既に審査に入る前に削るところは全部削ってしまって33項目となっております。

だから内容について、何か質問があればまた受けたいと思います。

どうぞ、春口委員。

○委員（春口 茜君） じゃあ、資料で分からないものとかは直接言ってくださいという

ことによろしいんですかね。要求……。

○委員長（横尾秋洋君） 例えば何項目、どの分があるか教えてもらったら、明日、あさってという形であれば、資料としてはなかなか難しいかもしれませんが、対応できれば対応したいなと思いますけども。

○委員（春口 茜君） じゃあ、よろしいですかね。

○委員長（横尾秋洋君） それと、辻本議員が手挙げた。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっき138項目で、確かに一番最初の精査する段階では138だったんですが、この委員会の中で資料だけでよろしいということを各会派が言われたものを取ったら109だったと思うんですね。

これまでの長年の審査の中で、109だったら、今まで一番多かったのが90とか100ぐらいのときもあったと思うんですね。審査の日程が予備日として4日目を取っていたというところから考えると、例年よりも10か15ぐらいは多いかもしれないけれども、4日目というのが、わざわざ予備日を取っているのに削らなければならなかったのかなというのが、一つ今でもあります。

ただ、皆さん協議されているときに、うちの会派の代表は振り返って、段下さんと私がいたときに自分たちも何か協力できることがあったらというので、協力という形で、これは後日一般質問で取り上げるとか常任委員会でやろうというところで削れることはあったんですね。ただ、その場になかった方のものをどうするのかというところでは、その一定の基準、さっき春口さんがどういう采配でと言われたけど、どういう基準でこれはいいねというふうな采配になったのかというのがちょっと疑問としてまだあるんです。これはなぜ落とされたのかというのがね。

そのことを説明していただけたら、落としたやつの理由というかが明確であれば、それはそうだねということが納得できれば、皆さんも、まあ何も言わない方もいらっしゃると思いますけれども、このやり方について納得してない方がいるように思うんですね。そのところをきちんとなぜこれは今回の審査で要らなかったのかということを説明いただけたら、もう少し明確になるのかなと思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） この審査事項は、大体会派から出す分でなっていますよね。そして最終的にいろいろ、委員長が言われましたように、最終的に各会派の代表がその分を把

握した上で決められたということで、今回はこのまま今委員長が言われたとおりでいいというふうに私は思います。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） そういう会派の人たちに相談がある前にこの委員会で決めたことでもありますので、私はそのときも申し上げましたけども、最初に冒頭で諮ってみんなの了解を得ないと、会派だけの意見ではありませんので、あれは会派に属さない人たちも出していますので、委員会で決めたことを変えるということになると委員会にもう1回諮っていただく必要があると思うんです。

会派代表者だけで決めるのなら委員会であの決めたのは何だったというふうになりかねませんので、委員会運営上どうですかと委員長がそういうふうに諮られるというふうに思っていますので、そういうことで冒頭でお諮りになっているというふうに思っていますので、それはみんながそういうことで減らすので協力してくれということで協力しましたということであればそれでいいと。

途中で何か言いたいことがあったり聞きたいことがあるというときは委員長の采配で追加というようなことが認められれば、じゃあそれはもう減らしていたけどこのようにしましょうかねということはある得ても、私は会派代表者と委員長、副委員長だけで決めるようなことではないと思っていますので、協議はしましたし、やりましたけどそれは委員会でもう一度、こういうふうにしましょうと、どうでしょうかねというふうに諮っていただいて進めたほうがいいのかというふうに思っていますので、事は穏便にお願いしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 私もその日、会派代表ということで参加をさせていただきました。そもそもが予備日も含めて4日間あるという中で、それで109項目になった。果たしてその4日間で109項目が終わるかどうかというところで、じゃあ協議をして減らそうというふうなものなのかなというふうには思っていたところなんですけど、今まで4日間で足りたか足りなかったかというところと、私自身が会派の代表で集まった後に、うちの会派のお二人がまだ控室におられましたので、こういった形で減りましたということでお伝えをしたところ、正直言って私自身が勝手に決めてしまったというところがあってちょっとお叱りを受けたところであります。

なので、そこの部分は、今ポイントとして、じゃあ4日間で足りるのか足りないのかと

いうところがうちの会派としてはありました。その4日間で足りなければ今言った削除した部分に関しては、それはもうおのおのでもた調べるということになりましたので、その4日間で足りるか足りないのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 今の工程では、3日間で審査をやって4日目にまとめという形でやりたいなという形で4日間を使いたいと思っています。ということは、3日間で全部終わらせるということとで……。

○委員（坂口勝彦君） ちょっと足りなかったという……。

○委員長（横尾秋洋君） うん。3日間で審査を終了させるという日程でしていません。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、そもそもの話なんですけども、昨日も前田委員とかそのやり取りの中で、資料要求をして、その資料が出ました、そしてこの資料をチェックしていく、それまでの期間が私はあまりにも短過ぎると思うんですよね。というのが、ずっとチェックをしている人にとっては、夜通し見たりチェックをして集中しているわけなんです。ですからその時間がもう少し私はあればいいんじゃないかなというのは感じた次第です。

○委員長（横尾秋洋君） それは資料要求して資料が出てきて、この審査するまでの日程がちょっと短いなという意見ですね。

○委員（宮崎吉弘君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） だから、今いみじくも上村委員が言ったような形で……。

○委員（田中 允君） いいですか、委員長。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今会派、会派と、そういう形でいいけども、ここへ上程出た以上、会派の問題じゃなくみんなの問題ですからね。会派が出したから会派じゃないですよ。もうみんなの、公のものになっているから、そこを理解しておいてください、基本ね。

（「分かっている」と呼ぶ者あり）いやいや、それ念押ししておかないと、理解していない。

○委員長（横尾秋洋君） だから、私が勝手に削除したことはありませんので、そのときに皆さん集まっていたいて、この資料をくっついてこれでまだ説明要りますかというチェックの中で、いや大体これで分かるねという了解の下で一応今の項目に、78件に収めたわけです。その中で、今皆さん方の中からいろいろ意見出てきていますが、もしこれだ

けは復活してほしいというような項目があれば、言っていただければそれを検討したいな  
と思います。

○議会事務局長（荒金達君） 委員長、この場で今から復活というのはどうかと思うんで  
すけども。

○委員長（横尾秋洋君） いや、別に協議をどこかで何らかの形で、聞きたいということ  
であればせざるを得ないのかなと思うから。強制的にこちらがこれでやりましたよという  
ことでは、正副委員長だけで決めたわけじゃないので、皆さん方集まっていたいて、な  
おかつそのときにはほかの議員も数名おられたので、意見を聞いてやっていったわけです  
から、できればこういう審査日程でやったことに協力していただきたいなということで、  
委員長としてのお願いというか依頼です。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それでは、集中審査の事項の見直しについて、御異議がないと  
の認識であります。

それでは、議題1の令和6年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定についてに入ります。

まず集中審査日程についてですが、これについてはSide Booksに令和6年度筑  
紫野市一般会計歳入歳出決算審査各部・各課集中審査日程表を掲載しております。

審査日程は、審査日程表の案のとおり9月12日、16日及び17日の3日間として、9月18  
日は予備日としたいと思います。ただし予備日としたいと思います。実質は12、16、17  
の3日間を審査日程として、18日は最終のまとめという形にしたいと思います。総務  
市民常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の集中審  
査が終了した後に、議員間討議を行い皆さんの御意見をいただいた上で、討論、採決を行  
いたいと思います。

以上の日程について、説明は以上ですが、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、お諮りします。

令和6年度一般会計決算審査における集中審査日程は、お手元の日程表のとおりとした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 御異議なしと認めます。よって、令和6年度一般会計決算審査における集中審査日程は、お手元の日程表のとおりとなりました。

それでは、集中審査に入りたいと思います。

審査に入ります前に、執行部から自己紹介をお願いいたします。

部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨でございます。

ただいま、令和6年度一般会計決算認定に係る各課の集中審査日程を決めていただきました。本日から3日間どうぞよろしく願いいたします。

まずは総務部所管ということで、本日は財政課、総務課、危機管理課、管財課、人権政策・男女共同参画課の5課から御説明を申し上げたいと思っております。私どももできるだけ簡潔な説明に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず財政課の出席職員を紹介したいと思います。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、本田でございます。

○財政担当主任（本田潤平君） 本田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、審査に入りたいと思います。

説明を願います。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、決算審査資料の18ページとなります。発信させていただきます。

金額が大きい委託業務の金額でございます。令和6年度における委託業務の金額上位10業務を掲載しております。

表の左から事業名、予算書における説明の名称、そして支払い済み額となっており、最も金額が大きいものが私立保育所運営委託料でございます。市内に11か所ある私立保育所への運営委託で、決算額は約22億3,900万円となっております。

2番目が家庭系定期収集運搬業務委託料で、家庭ごみの収集運搬を委託するもので、決

算額は約7億1,900万円となっております。

3番目が、受付・配送業務委託料です。ふるさと応援寄附金の受付や返礼品の配送を委託するもので、決算額は約3億8,000万円となっております。

4番目が、こども家庭課における個別予防接種業務委託料です。乳幼児の予防接種業務を医療機関へ委託するもので、決算額は約3億2,300万円となっております。

5番目が、校務支援システム導入業務委託料です。教職員の業務効率化に資するシステムの運用のためにアプリ導入やネットワーク構築を委託するもので、決算額は約2億6,600万円となっております。

6番目が、企画政策課における管理業務委託料です。基幹系システムの保守管理業務や標準化対応のための改修業務を委託するもので、決算額は約1億9,400万円となっております。

7番目が、児童クラブ運営委託料です。放課後児童クラブの運営を委託するもので、決算額は約1億3,800万円となっております。

8番目が、健康推進課における個別予防接種業務委託料です。乳幼児以外の予防接種業務を医療機関へ委託するもので、決算額は約1億円となっております。

9番目が、地域包括支援センター委託料です。この項目のみ、一般会計でなく介護保険事業特別会計の業務となっております。高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの運営を委託するもので、決算額は約9,900万円となっております。

最後の10番目が、管理保全課における管理業務委託料です。市内公園の清掃や剪定などを委託するもので、決算額は約9,600万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られますようお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中 允君） ごみ収集事業の、これは入札でやっているのかな。どのようなシステムでやっているのかですね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらは随意契約による入札で決定をしております。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 随意契約による入札というのは、どういう方法でやっていますか

ね。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 失礼いたしました。随意契約による選定によって業者のほうを決定しているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 何社か選定してからの上での話ですかね。その基礎がどのような形で進められているのか。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 収集地域がございますので、その収集地域に応じた形で随意契約を行っているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 随意契約だから何社ありますかと聞いているだろう、最初から。1社でやっているということですか。地域によってあると言われたから二、三社あるのかなと思ったものですから、その確認です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） それぞれ地域ごとに1社の随意契約を行っているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 地域ごととは、筑紫野市は例えばコミュニティが七つだよな。そのコミュニティ単位でやって地域というのは分け方していますかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） 市内を大きく三つの地域に分けておりまして、その地域ごとの選定ということになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、その地域ごと、なら三つに分けていますね。三つに関してそれぞれ入札体系というか随意契約のシステムですよ。随意するためには下調べというか、これが妥当な価格だとかそれはあると思うんですけど、そこら辺りが明確じゃないなと思っているので明快な答えを求めます。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） 休憩をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前9時21分

再開 午前9時21分

---

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
課長。

○財政課長（高木伸泰君） 選定の方法につきましては、別の機会に再度説明をさせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、基幹系システム管理・運営事業の委託ですけれども、これは市の中でそういう専門分野をつくってやっているのか、全て委託のような形でやっているのか。これだけ委託していますが、市の中にそういう部門、こういう特化したような部門というのですかね、そういう管理部門は設置することはできないのですかね。そこら辺を詳しく説明をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらは基幹系システムといいますのが、例えば住基ネットワークであったりとかそういったものを管理するシステムになっております。特に所管のほうは企画政策課のほうで管理運営をやっているというところでございます。パソコンのネットワーク関係というイメージで捉えていただければよろしいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そのネットワークの使用料という理解していいんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらはネットワークの管理運営という形の委託になっております。令和6年度につきましてはそれに加えて、システムの標準化が全国的に進められておりますので、その標準化に対応するための改修費用、そういったところも含められているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（横尾秋洋君） じゃあ、説明が終わりました。次に入ります。  
課の入替えですかね。
- 総務部長（嵯峨栄二君） はい。
- 委員長（横尾秋洋君） 総務課と入れ替えます。しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時23分

再開 午前9時24分

---

- 委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
職員の入替えがっております。自己紹介をお願いします。  
部長。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 続きまして、総務課が御説明申し上げます。  
出席職員を紹介いたします。  
総務課長の前田でございます。
- 総務課長（前田英徳君） 総務課長の前田です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 総務担当係長の市川でございます。
- 総務担当係長（市川勝也君） 総務課の市川です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（横尾秋洋君） じゃあ、説明に入ります。  
説明願います。  
課長。
- 総務課長（前田英徳君） それでは、区長に関する事務事業について御説明を申し上げます。  
決算審査資料は22ページになりますので、そちらを御覧ください。  
それでは、本事業につきまして、令和6年度の決算額は3,780万560円となりまして、財源については全額一般財源となっております。  
行政区別の実績につきましては、次の23ページのほうに掲載をさせていただいております。こちらの実績額につきまして、報酬の内訳になりますけども、均等割と世帯割で構成をされておりまして、均等割につきましては各行政区一律10万5,000円、世帯割につきましては各行政区の世帯数に1世帯600円を乗じた額となっております。

なお参考資料といたしまして各行政区の世帯数一覧を、こちらはSide Booksの集中審査のフォルダの中に別途掲載をさせていただいておりますので、必要に応じて御参照いただければと思います。

説明については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） この報酬の均等割と世帯割、世帯別、これはいつからこの状況になっているんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） こちらの金額となっておりますのは、平成28年度からとなっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） ということは、もう9年ぐらいたっているんですかね。その間、区長さんたちの仕事が今非常に増えているという状況の中で、9年前と同じ均等割、世帯割のこの比率でいいのかというのを、私は聞きたいと思います。

というのは、本当に市からの要望が運営協議会を通じて、そして区長さんが出る数が物すごく増えたというのが、不平不満で上がってきております。それについてどういうふうに思っているかお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 区長業務といたしましては、現在協定を各区長と結ばせていただいておりますけども、業務の数としてはその中では特に増えてはございませんで、考えられることといたしまして、各区長が自治会長と兼務をされているところが多いかと思えます。その自治会長の業務というのが量的な負担として感じられてあるという分が多いのではないかというふうに感じております。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 区長としての業務は増えていないということですか。今、八尋委員が聞いているのは区長としての業務が市役所に要請されることが多くて増えていますという。自治会長と区長とは違いますので、そのところは、自治会の業務が増えているんじゃないですかというお話だと、それを認めると実際と大分違うかもしれないという疑問

が湧くので、どうなんですか、これは。

それからもう一つ、10年近く均等割が変わっていないということは、10年間何の変動もなかったということで理解しておいたらいいですか。額の変動じゃないんですよ。業務内容が変わっていないということを理解しておけばいいのかと。そういうふうに説明するならば説明してください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 今、上村委員おっしゃいましたように、業務内容、業務量につきましては、市との協定に基づいて5項目ございますけども、その5項目というのは当初と変わりございませんので、そういった意味では内容的には変わらないというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 筑紫野市は行政区が多い自治体であるということは前から聞いているところなんですけども、自治体によっては自治会の再編とか統合とか重点区域みたいなところを決めてやっているところもあるみたいなんですけど、市としてはそういった考えとかはおありなんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 休憩をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時30分

再開 午前9時31分

---

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○総務課長（前田英徳君） 行政区に関しては再編等は考えておりませんが、自治会に関しましてはコミュニティの範疇になってくると思いますので、そこについてはコミュニティとの打合せとかになってくるところと考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、都市部というか人口が多い地域と人口が少ない地域、過疎地域において、世帯割が加算されるので格差があるのかなというふうに思っております。

業務内容はほとんど変わらないとは思いますが、そういった中で担い手不足であったり、そういったのは所管の課として過疎地域と都市部の報酬額の格差、その点についてのようになお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 成り手不足に関しましては、どの行政区もやはり課題、悩みどころというふうになっているというのは私のほうも耳にするところです。これにつきましては、コミュニティと連携をしまして人材発掘等を進めてまいりたいというふうにご考えております。

金額的なものとしましては、世帯割だけになりますと、委員おっしゃいますとおり少ない世帯のところというのはその金額では負担が重いというふうなところがありますので、その分補うといえますか、そういった意味で各世帯ごとの均等割というものを設けさせていただいているというふうな構成になってございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今いろいろ委員の方から報酬の均等割の見直しについて質疑がなされましたけど、これ、自治会等で区長さんとお話しすると、報酬少ないんじゃないかという声がよく聞こえてきます。来年度に向けてこの報酬均等割は、今申し上げた過疎地域とかを考えれば均等割自体を上げるということがふさわしいんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 現在の区長の任期は2年になっておりますけども令和8年度までが任期となっております、見直しにつきましては、その時期をめぐり、見直しの必要性があるかどうか含めて見極めていきたいというふうにご考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、任期の話が出ました。それは委嘱という形でそういった任期だと思えます。その中においてもその報酬は、あらかじめ定められているかもしれないけどその見直しというのはできないのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） その分につきましては、現任期の2年間ということで協定を結ばせていただいている部分もございまして、2年間ですね、その時期をめぐりというふうにご考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 趣旨ですと、2年後の令和8年度からはもう上げるというふうに捉えていいんですかね。何かよく分からないですけど確かに2年間今の、6年、7年度は2年間の委嘱なので、それは分かります、その期間をめどに今この額で考えていますという考え方は分かったんですけども、均等割の報酬を上げるという考えについては、8年度には見直していただけるという理解でよろしいんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） すみません、2年間といいますのは、今年度新たに協定を締結させていただいておりますので、7年、8年の2年間、8年度までの2年間となっておりますので、その中で均等割については、現在の業務としては以前からの変わらない業務を担っていただいておりますので、その必要性をその間見極めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 決算ですからもう結果の出ていることですから、これについて大丈夫かと、所管課としてそういう議論が議会で起こっているのあなたたちはどう思っているのかというのをね。これから2年間かけて議論しますという話じゃなくて、この結果についてみんなが心配しているので。

区長の業務はいろいろあるという。5項目しかないわけじゃない、その5項目の中にいっぱいあるんですよ。むさしヶ丘は団地がこの期間だけで増設が二つぐらいありますが、そのたびに調整しないといけないでしょう。そのたびに行かないといけないでしょう。そのたびに都市計画課と打合せしているでしょう。そういうことが一つの項目しかない業務の中にいっぱい市役所に来ることがあるんですよ。よそもそうだと思いますよ。道路が陥没しましたといったら区長が言いに行けということでしょう。写真も撮ってこいという部署もありますからね。そういうことを見て私たちは、物価高騰のこともありますので、いかがなものかとずっと言っているわけですよ。

この結果を見て、あなたたちは何も考えていないのですか、これから検討しますということですかとなっているわけですから、少なくとも、この2年間で検討しますという返事は答弁だとどうかなという気がしているんですけど、今の時点でこれは考える必要があるということぐらいは答弁してくれないと、長くこういう議論をやってきた議会としては、そうですか、頑張ってくださいとはなかなか言いにくいので、どうかしてくれませんか

ね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） おっしゃいますように、項目としては5項目ですけども、その中にそれぞれ業務、内容はございます。一番件数的にも負担が多いといいますか量的に多いものとしましてが、広報の配布であるとか、あとは道路の掘削の申請、あとは行政区ごとの陳情・要望書の取りまとめ等があるかと思っております。

その中で各行政区ごとに事情というのは違うところはあるかと思っておりますけども、項目として委嘱をお願いしている業務としまして変わらないというところで、報酬については今後検討して見極めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） ここはたしか、決算だったか予算だったですかね、区長の手当、それからコミュニティの分の補助金とか、そういうものを上げるべきだという、最後の意見の中で最後の分で議会に出しましたよね、本会議で結果を報告しましたよね、委員長が報告されましたよね。そして、今言われるのは必要性を2年のうちに判断しますと。じゃあ今までに委員会の意見として出した分を何も考えてないよというふうに捉えます。

そしてもう一つ、区長さんの5項目という話がありました。5項目だけの仕事じゃないよね。今筑紫野市を支えているのは、あなたたち市の職員のあれであり議会であり、いろんな方が支えている。筑紫野市のこの行政区の中のみんなの地域の10万市民の皆さんが各地域の皆さんが、筑紫野市を支えられているんですよ。市役所の職員だけで支えているんじゃないんですよ。筑紫野市10万市民が筑紫野市を支えて、みんな自分のところがよくなるようにというふうにして考えてある、10万の市民の方が。そしてその地域の代表の方なんですよね、ここに今上がっている分はね。そういうものを5項目だどうのこうのというような議論じゃなくして、根本を考えられたほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、答弁ありますか。

○総務課長（前田英徳君） 休憩お願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時41分

再開 午前9時42分

---

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○総務課長（前田英徳君） 今の高原委員からおっしゃっていただきました意見を承りまして、これについてはコミュニティとの絡みもあるかと思っておりますので、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、先ほど課長の答弁の中で区長さんの役割の中で、チラシというか広報の配布というものがございました。今物価高騰、また人件費も高騰している中で、筑紫野市は広報は区長さんをお願いしていますよね。そうした中で民間に委託した場合の額を考えると、私は安いんじゃないかと思ってしまうんですよね。重さであったり定期的に全世帯へ区長、班長さん含めて仕分もされてお配りして。

だからそういったところもぜひこの機会に考えを改めていただきたいなど。チラシに関しては民間に委託する方針であるとか、ずっと担っていただけるのであればそこを増額すべきだというふうに私は考えますので、その点は情勢も含めて考えていくべきじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 御意見ありがとうございます。

広報配布に関して申し上げますと、委託した場合というのが費用的に、見積りは取らせていただいておりますけども約4,000万ぐらいかかるというふうなところもありまして、一つ広報配布の目的であるのは地域の見守り活動というふうな意味合いもありまして現在配布という形を続けさせていただいておりますけども、今後につきましては、SNSの発達等もありまして、広報の必要性、配布の必要性というのも考慮しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今広報の配布の話が出ましたけど、今のシステムは非常にいいと思います。隣組で、みんな大きい行政区でも隣組さんに多分お願いしてあると思います、小分けしてね。そしてそういう中で見守りも兼ねてされてあると、私は非常にいいシステムじゃないかなと思っております。

ただ、やはりこれ、コミュニティ運営協議会ができたよね、コミュニティセンターが。そのときに区長手当がコミュニティさんに持っていかれたというか、半減したというか、

そのとき相当クレームが出ましたよね。要するに、区長の仕事は今までどおりあると、これにコミュニティの仕事が増えたじゃないかと、そういうクレームが以前よくあったんですけど、そこら辺りについて、今区長手当の見直しとか出ましたけど、そこら辺りはどのような考えですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） コミュニティに関しまして、運営協議会、コミュニティに参画することというふうな分がございますので、その参画する場面でいろんな行事等はコミュニティごとに量が多い、少ないというところもあるかと思っておりますので、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたが、区長業務に関しての部分というのはコミュニティごとの自治会業務であるとか参画する部分に関しての量の大小はあるかと思っておりますけども、変わらないというふうなところで今の金額を継続させていただいておりますが、今後につきましてはその部分も含めたところで、繰り返しになりますけど必要性についての検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、今言いましたように、コミュニティができたときに区長手当を削減しましたよね。半額にしたのかその%まで分からないが多分半額ということで皆さん非常に不平というか不満というか出ていましたので、それも含めてその当時に返って、今いろんなのが出ていますので見直していただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） それに関連しますけど、ここの中で、区長と自治会長がある行政区、これをはっきりとされたらいいかと思います。

何を言わんとすると、小さな行政区は結果的に区長と自治会長を兼務されています。そしてそのときに起きたのは、自治会の仕事は自治会のほうでやってください、したがって自治会からその報酬の半減になった分は補填してくださいというようなことでした。しかし小さなところは、そんな補填しようにもお金がないわけですよ。

だからそこで今問題が起きているということなので、この82行政区だったと思いますが、そのうちの自治会長を持ってあるところがどれだけあるのかというのを分析されたらいいかと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 答弁ありますか。

課長。

○総務課長（前田英徳君） 御意見ありがとうございます。

今八尋委員おっしゃった内容につきましても、そこも踏まえまして検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員、最後をお願いします。

○委員（上村和男君） 検討課題にするというのが、これはもう決算ですから、予算を審査しているときじゃないんですよ。結果が出てこれがずっと10年間均等割が続いていますと、これでいかなものかというわけだから。これまで何か検討したことがあるんですか、ないんですか、検討しましたか、検討した結果どうでしたか。

これまでは1回も検討していませんなら検討していませんでいいですから、検討したなら検討した、こういうふうに検討しましたというふうに報告をしていただかないと、所管課は何も検討しなかったんですかとなりかねないので、あなたたちなりに悩んだと思うので悩みのほどぐらいは出して帰ったらどうですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 委嘱している内容の中でいいますと、例えば広報配送等につきましては、先ほどの見積りでどのくらいかかるのかというふうな部分で部分的に検討しているところもございますが、今後全般的なところ、その他のところも含めましてさらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 何回も検討、検討と言われてあって、今さっき広報の話で見守りも兼ねてと言われてあったんですけど、4,000万ぐらいかかると。これは82行政区で分けると48万ぐらいになるんですよね。じゃあこの均等割の10万5,000円を、その48万も均等割に乗せる必要は多分ないんですけど、実際じゃあ委託をしたらこのぐらいのお金がかかるというのはもう分かっている段階だから、本当言ったらこれをその区でいろいろみんな苦労しながら見守りも兼ねてやってあるのであれば、この48万もかからないぐらいもうちょっと均等割の中に含めてもいいんじゃないかなと思うんですよね。先ほど決算、決算で言われてありますので、今後予算の中にせめて幾らかアップしてもらってもいいんじゃないでしょうかと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 意見として受け取ってください。

次も関連がありますので、この分はこれで打ち切ります。

次は、区長事務補助員事務費補助事業、各行政区の内訳に入ります。

課長。

○総務課長（前田英徳君） 続きまして、区長事務補助員事務費補助事業について御説明を申し上げます。

資料につきましては、決算審査資料の24ページを御覧ください。

この区長事務補助員事務費につきましては、内容は区長事務を補助する方への費用として支出をさせていただいているものでございます。本事業の令和6年の決算額は1,455万3,000円となっております、財源はこちらも全額一般財源となっております。

行政区別の支払いの実績につきましては、次の25ページのほうに掲載をさせていただいております。報酬額につきましては、各行政区の世帯数に1世帯当たり300円を乗じた額となっております。

説明については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） こちらは1世帯当たり300円を加算していくという報酬の決定がありますというのですけれども、こちらも先ほどと関連というか、人口が少ない行政区において、先ほどの言う均等割等がなぜないんですかね。先ほどの区長の報酬では均等割プラスの世帯割が加算されていて、こちらは世帯割のみになっているかと思えます。そこでまた、先ほども言うように都市部と過疎部との格差が現状この報酬合計でもう見て分かるので、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） こちらにつきましては、区長業務の補助のための費用といたしておりますので、これについては世帯数に応じたところでの金額というふうなところが適正ではないかというふうなところで、こういった設定をさせていただいているところで

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 業務的には、区長さんの補助というところは分かります。ただ、業務的には同じことをされているんだろうというふうに思うところでもありますけれども、

その中で、世帯が多ければ事務員さんの業務量というのは増えるのか。そういうわけじゃないと思うんですね。駐在されたりしてあって、その中で区の仕事を補助するというふうな位置づけであるから、特に世帯が多い少ないかわらざる程度一定の仕事量というのは補助するところはあるのかなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） この補助の内容としてはおおむね、広報の配送等で隣組のほうにお願いしたりというふうなところでの負担、内容についてはこちらのほうでは具体的に何にというふうなところはありませんが、そういった部分で補助費として利用されているというふうに思っております。

区全体として、この分も含めたところで均等割、区長の報酬業務で先ほどありました10万5,000円というものが一定額固定費として設定されているというふうなところで、この補助事業に関しては均等割というのは設けてないところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 均等割を設けてないということですね。

田中委員。

○委員（田中 允君） 例えば原田とか筑紫とか、私が知っている限り、事務員さん常駐してありますよね、平日でも。だからそういうところと、今言ったように隈あたりはいつも閉館しています。会議がないときはほとんど閉館していますので、そこら辺りの差だとは思いますが、そこら辺りをどのように今後取組されていくかですね。でも常駐してあるところはこれで足りるのかなと逆に思ったりしますし、そこら辺りはどのようなかなと思って。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○総務課長（前田英徳君） 今田中委員おっしゃいました公民館に常駐してあるというふうな分につきましては、生涯学習課のほうから費用負担のほうがありますので、あくまでもこちらは隣組長さんへの報酬の補助というふうな形になってございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、以上で総務課の分は終わりたいと思います。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前9時56分

再開 午前10時10分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課が変わっておりますので、部長のほうから紹介をお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、危機管理課の御説明いたします。

危機管理課職員参っておりますので、御紹介いたします。

危機管理課長の川口でございます。

○危機管理課長（川口 隆君） 川口です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 生活安全・防犯担当係長の河野でございます。

○生活安全・防犯担当係長（河野桂子君） 河野と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、審査に入りたいと思います。

今度は、交通事故件数及び対策内容についてです。

課長、説明願います。

○危機管理課長（川口 隆君） 交通事故件数及び対策内容について御説明させていただきます。

決算審査資料の26ページを御覧ください。

まずは交通事故件数でございますが、令和6年1月から令和6年12月31日までに発生した件数を月別と合計を記載させていただいております。それぞれの合計を読み上げさせていただきます。人身事故件数は366件、死者数3人、傷者数479人となっております。うち、自転車の事故は47件、高齢者の事故は124件、飲酒運転事故は3件となっております。

これらの事故件数は、毎月、警察からの発表の2か月後の広報ちくしのにそれぞれ月別で掲載しているものを集計したものとなっております。

次に対策内容でございますが、交通安全推進事業、筑紫交通安全協会筑紫野支部補助事業として実施しているものを主に記載しております。

通勤・通学路における交通安全指導23回、月に2回で第2、第4金曜日。交通安全パトロール。四季（春、夏、秋、年末）の交通安全県民運動、これは市内の商業施設や主要駅等での街頭啓発や市内公共施設、各区にチラシを配置したり町内の回覧を行ったりしております。また、ポスターの掲示や市広報、ホームページ、デジタルサイネージ等による啓発を行っております。

また、飲酒運転撲滅の啓発活動といたしましては、街頭啓発、はたちのつどい、筑紫野・太宰府料飲組合を通じた啓発チラシや物品の配布、また、啓発物の購入をこの事業で行っておりますが、それはグッズでありますとかのぼり旗、ポールなどの購入です。

また、市内各小学校1・4年生への交通安全教室や、高齢者対象の交通安全教室ですが、これは自動車学校でのサポカーキャンペーンを行っております。また、信号設置要望に対する筑紫野警察署への進達であるとか、通学路交通安全プログラム、こちらは学校教育課が事務局となって取り組んでおります。

説明については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） 資料の中でこれだけ件数があったということは分かるんですが、まず一つは、これだけいろんな対策もされている中で、そしてまた、年度当初の設定された削減目標とかもあると思うんですが、この効果とかに関して、測定も含めてどのように捉えていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まず、先ほど6年の事故件数につきまして合計で366件というふうに申しましたが、一昨年令和5年は375件でございました。その前の令和4年は371件ということで、6年は若干でございますが事故件数が減っているということで、6年度にやった活動、それまでにやった活動が少しずつ効果があったのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 実際、削減の効果があったというふうに言われましたけど、実際問題朝倉街道駅でのああいふ事故が起きたということで、市として例えば交通事故の多発地帯とか危険箇所についてどのように把握されているのかということをお教えいただきたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 先ほどお話ししましたような警察からの情報提供であるとか、また、先ほど活動の一つとしてお話ししました通学路交通安全プログラムのほうに危機管理課のほうも参加しまして、こちらには、まず県、それから警察、それから行政、

それから学校と関係機関が集まって、子どもたちの通学路の危ないところというのを把握しながら対策を取るというような対策を取っているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 把握しながらとはどう具体的にやられているんですか。

○危機管理課長（川口 隆君） 例年は複数の小学校区の危険箇所を実地で見ながら危険箇所を把握しておりましたが、今回朝倉街道駅で痛ましい事故が起きたのをきっかけに今年については全ての小学校区を対象に、そのような現場を確認しながら危険箇所を把握して今後の対策の検討を行うというようなことを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） 対策内容について、1番目の通勤・通学路における交通安全指導、これは23回という形で書いてありますが、これはまず一つ場所はどこでやられているのか、そして、この参加はどのような人たちが参加されているのか、そしてあと参加人数は大体どれぐらい参加されているのかというのは把握されていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○生活安全・防犯担当係長（河野桂子君） 交通安全指導員というのが今16名おりますので、基本的には通学路、交差点など危ないところに関しまして、16人交代制で安全確認、交通安全指導を行っているところでございます。場所は、各小学校区の通学路の交差点とかになります。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員が先だったね。春口委員。

○委員（春口 茜君） 事故の場所が資料じゃ分からないので、ダブっているところがあるかということと、あと、高齢者の事故件数が半数を占めているので、高齢者安全教室の参加人数を教えていただけたらと思います。

○危機管理課長（川口 隆君） すみません、休憩を。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

---

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まず、場所がダブっているかというふうな御質問でありましたが、申し訳ありません、そちらについては、件数は報告受けておりますが、ダブっているかというところまでは把握ができてないところでございます。

また、もう一つ、高齢者の安全教室、こちらは6年度は約30名ほどいらっしやったという事です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） まず一つ目、把握されていないのであれば、西日本新聞だったりとかを参考にして、独自の危険箇所マップを策定したほうがよいと思います。これは意見です。重大な事故があっているからですね。

そして、もう一つが高齢者の参加人数30名と言われましたけど、これ、年間通してということですよ。1回の開催で30名なのか、教えていただけますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 高齢者の人数、これは昨年度は1回開催しておりますので、30人というのはそのときの人数になります。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） これは執行部としてその参加人数は多いと思っているのか少ないと思っているのか、どんな感じですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） この教室は、基本的に定数を大体30名程度で募集するというふうな形になっておりますので、多くいらっしやるにこしたことはないと思いますが、一応定数という形での人数とさせていただいているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 人身事故発生件数の約半数を占めているので、もう少し啓発だったりとか周知を広めていったほうがいいかなと思っています。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） 軽くスルーされたんですけど、意見の中で言われたようにデータベース化は非常に大事だと思うんです。危険箇所というのが今後の小学校や中学校含めての政策課題みたいになると思いますので、ぜひともそこら辺を見える化して今後にかし

ていただければという意見の中で、御検討をしていただけるものではないでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。（「まだ意見聞いてないだろう、執行部に」と呼ぶ者あり）

ああ、回答を先に、答弁を。

○危機管理課長（川口 隆君） 今言われたようなデータベース化、見える化だと思うんですけども、今、福岡県のほうがオープンデータマップというものをつくってございまして、その中でその年度に起きた事故というのをマップ上でどこであっているというのを見える化しているものがございまして、まずはこういう既存のものを市のほうのホームページにリンクさせるなどで周知をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員を指名していた。

○委員（佐々木忠孝君） 筑紫野市には日本で有数の交通事故多発交差点、針摺交差点というのがあるんですけども、この件数の中に針摺交差点で発生した事故件数というのは何件ぐらいありますかというのと、もう一つ、福岡県警も汚名返上すべくこの交差点の対応というのを力入れてあるんですけども、市としても独自でこの事故削減ということで何か取り組んであることはありますか。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 先ほどおっしゃられた針摺交差点につきましては、6年中は事故が10件発生しているというふうに警察のほうから聞いております。昨年度、6年度が10件、5年度は13件というふうなことで、確かに多いところでございます。

こちらにつきましては、先ほど対策内容のほうでお話し差し上げましたが、四季ごとの交通安全県民運動の中で、その針摺地区に近いところの商業施設において交通安全を呼びかけるようなチラシを配ったりとかいうふうなことにも、行政のほうとして加わってやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほどオープンデータマップがあるというふうにおっしゃっていたと思うんですが、そのオープンデータマップを所管課でどのように活用されているか伺いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） こちらにつきましては、今後ホームページなどでリンクして周知のツールとして活用したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 周知だけではなく、見せるだけではなくて、例えば危険箇所があるとしたらどういうふうに対策を練っていくかというのを伺いたいたいですけれども。今、抜本的な対策が必要な箇所があると多分見える化することで分かると思うんですよ。そういった考えがあるのかとか、今着手しているとか今からやろうとしているとかというのがあれば。

○委員長（横尾秋洋君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 市内で事故が多発している箇所というのはもちろん重点的に何かを取り組まなくてはいけないというところで、今対策としてやっている活動が幾つかございますが、こういうところの機会を捉えて、こういうところが危険箇所としてありますよということを周知をさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） こちらの対策としては主に啓発等のソフト面なのかなというふうは捉えています。その中で、場所は分からないかもしれないんですけれども、死者数の発生している3月、9月、10月というものはどういったものか、これは分からなければ分からなくていいんですけど教えていただきたいというのが1点と、これを今後危険箇所に対して、これは建設部にはなると思いますが、道路のハード面の改良であるとか、そういったのにどうつなげていくかというのが大事なのかなというふうに思っています。

先ほど佐々木委員の中で針摺交差点というのが例として挙げられましたけれども、そういったところを所管として把握をしっかりとした上で、データマップに落とし込まれたものを参考にするのも大事だと思いますけども、そういった件数をより所管の課につなげて抜本的な対策を図っていく、ソフト面なのかハード面、主に多分交通事故となればハード面の課題が多いのかなと思うんですけども、そのハード面に対するところの取組というものを教えていただけますでしょうか。

○危機管理課長（川口 隆君） すみません、休憩お願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分  
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 先ほど、まず亡くなられた方が3名がどこら辺のエリアであるかということですが、これは亡くなられた方が交番ごとに集計されていますが、だからどこかという場所は分からないんですけれども、西鉄前交番エリアでお一人、それから御笠駐在所でお一人、山家駐在所付近でお一人ということの集計がなされているところでございます。

あとハード的な取組につきましては、ハードの部署と連携しながら今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 所管の課とハード面においては検討なされていくというところであるかと思えます。

検討は検討でいいんですけども、本当に見えないんですよ、対策したかというところが。例えば、申し上げますけれども、針摺東と針摺の境目にトンネルがございます。そこは危険箇所としても位置づけられていまして、行政も把握していると思います。小学校内の安全マップというものがゼンリンさんが作成しているものがございまして、その中で通学路の危険箇所についても掲載されています。そこもトンネルの部分も歩道の幅員が狭いということで危険箇所が指摘されていまして、その中で議会としても請願を可決し、それから市の対策を今待っている状況ですけれども、そういったところが全然見えなくて。把握はして検討するという回答はよく聞くんです。対策が本当に見えてこないんです。

そこが、物理的にもハード面でしか私はそういった道路の幅員が狭いとか、もしかしたら所管が警察になるとか国であるとか。でも所管の危険箇所は市であるから、そこは市から働きかけて県であったり国であったり警察であったり、働きかけての対策を講じていくというところがなかなか見えなくて。例で挙げましたけどトンネルの件はどのようになっていますか。対策は取れていますか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 今交通事故の件数とかこういう形で安全対策をやっている状況とかを、ハード的な部署ときちんと情報共有しながら全庁的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと関連しているところもあるんですけど、まず人身事故発生件数の内訳で、この中で小学生の事故が何件あったかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 子どもに関連する交通事故といたしましては18件、令和6年に発生してございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○危機管理課長（川口 隆君） すみません、今の子どもは中学生以下という形になっております。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員、質問。

○委員（赤司祥一君） 昨年一般質問でもさせていただいたのと、あと毎週交差点に旗振り立たせてもらっていると、確かにこういうソフト面の啓発も非常に重要だと思うんですけど本当に、事故は現場で起きているじゃないですけど、何か現場での対策も非常に必要だなと思います。

例えば交通安全教室やっても小学生の子を見ていると、じゃあそれを学んだから翌日交差点をすごく注意するようになるかというのと、多分そんなことないんだろうなというふうにも思ってしまうし、あと、具体的なところで言うと、ここ最近二日市小学校で危険箇所の旗振りの役がいなくなってPTAがやらなくなって、結局危険箇所に立たなくなったと。

今、朝交差点にいと大体5日に1回ぐらい警察の方が回ってきてくれるんですけど、

何かそういうのを複合したときに、じゃあ例えばさっき前田委員がおっしゃったように連携というところが本当に足りているのかなと。例えば警察が回っているから、あの危険箇所は去年人が立っていたのに立っていなくなっていると、だからここは危ないんじゃないかというのが市に来ていたり学校に行っていたりとかして、じゃあここは危ないからどうしてこうみたいな、旗振りいなくなったからじゃあ何とか立ってもらおうみたいなのがちゃんと行われているのかどうかというのが全然行われてないんじゃないかなと思っていて、その辺りどうかなというのを御意見いただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 警察とは日頃からあらゆる機会でも連携というかお話をする機会がありますので、今後も一層そういう情報共有を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 交通指導員が今16人と言われたよね、16人ね。これは、前はもっと多かったじゃない。何か成り手が少ないからとか聞いたんだけどどんな状況かな、その流れとして。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○生活安全・防犯担当係長（河野桂子君） 交通安全指導員などに定員はないんですけども、おっしゃられるとおり近年は17名とか16名で推移はしているんですけども、高齢者ということもありますので地域の方からふさわしい方を推薦させていただきながら、協力を得ながら、より多くの交通安全指導員さんが確保できるようには努力していきたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 今の審査を聞いていたら、要するに危機管理課と教育委員会とかいろんな各所と関連がずっとあるようですので、どこが旗振りするかも分からないけど全般的に総務部がこういう形ではリーダーをするべきでしょうから、総務部長の指揮の下に各部・課と関連して整理をしてほしいと。だから決算委員会ではそういう指摘があったので、次の予算委員会にはぴしっとある程度の話ができるような体制が望ましいなど、そういうふうに思います。

○委員（八尋一男君） もう一つ、もう一つ。

○委員長（横尾秋洋君） ああ、もう一つありましたか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 高齢者の事故が約3分の1ですよね。これは高齢者自身の事故なのか、車の事故なのか加害者か被害者かという形でお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 申し訳ありません、その分析はできてないところがございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 最終的に何を言いたかったかというところ、シニアクラブの会合が毎月行われているんですよね。だから、そういうところで研修会とか講習会をされたらどうかというのが最終的な言い分です。だから、高齢者が被害者が多いというんだったら、シニアカーでひっくり返ったとかいろいろあるかもしれないので、そういうところの研修会をされたらどうかというのが私の意見であります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） だからそういうところを踏まえて全庁的にぴしっと1回整理をしてもらって、次の予算委員会に何らかの形が出るように予算化されたとかそういう形にされるように、この場で指摘をしておきます。

いいですね。次に行きます。今度は防犯灯補助事業、内容、行政区別状況。

課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 防犯灯補助事業の内容、各行政区別の状況について御説明させていただきます。

決算審査資料の27ページを御覧ください。

決算額総額は2,809万5,266円です。財源は全て一般財源です。

防犯灯設置等補助金交付規程に基づき、地域の防犯環境を向上させるため各自治会等に対して防犯灯設置と電灯費について補助を行っております。

まず、防犯灯設置補助金の決算額は、1,396万4,645円です。LED防犯灯の新設または経年劣化もしくは故障による取替え、補修もしくは移設に要した工事費の3分の2を補助させていただいております。LED防犯灯以外の防犯灯——これは蛍光灯や電灯等でございますが——をLED防犯灯へ一括取替えされた場合に要した工事費の2分の1を補助しております。

次に、防犯灯電灯費補助金の決算額は1,413万621円です。防犯灯の電灯費の3分の2、

ただしLEDについては2分の1の補助を行っております。

令和6年度の防犯灯設置補助、電灯費補助の行政区別の一覧は、28ページ、29ページに掲載しておりますので御参照お願いいたします。

御説明については以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明をいただきました。質疑ありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

これはまた防犯の意識が高くなっていると思うんですけど、継続して防犯灯の数の増加とLEDの切替えを補助をされていると思うんですけど、設置場所の検討やLEDの切替えは各行政区で計画はされてあるのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 各行政区さんのほうで計画的に進められているものと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 私からは、全防犯灯におけるLED化の割合、大体何%ぐらい進んだか、それと、以前から要望を出しておりましたLED防犯灯以外の防犯灯の一括取替えの場合の工事費を2分の1補助を、新設する場合と同じように3分の2へ引き上げられないか、その要望を出しておりましたけども、これの検討結果をお願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） LED化の割合なんでございますが、令和6年度は62%がLEDのほうになります。これは令和5年度が52%でしたので、約10%変化したというふうに言えるかと思えます。

補助額でございますが、こちらにつきましては、一括取替えの補助金の創設が令和5年度から行っておりまして、5年のほぼ途中から6年、7年とやってきておりますけれども、こちらについては令和6年度も一括取替えは499という件数のほうで申請していただいておりますので、こちらのほう進んでおりますので、それ以前に取り替えたところの公平性とかも考慮しなくてはいけないとは思いますが、現時点においてはこの2分の1というのは継続させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 皆さんこの表を見られたら分かると思うんですが、一番下の美しが丘はLEDが少なくてその他が284という形で、ここは隣の小郡市と非常に境があって、筑紫野市は暗いなというのは盛んに言われて、これは要はそういったのをそのような形で予算審査委員会でも言ったと思うんですが、御存じのようにLEDにすると消費電力は約半分から60%ぐらい、寿命にしたら四、五倍、結果的に電気代が物すごく下がるわけですよ。

そうしたらこれも行政区、自治会任せにするんじゃなくて、替えられたら30万、40万電力量が下がるんですよ、結果的に市の補助金が下がるんですよ、税金の有効活用ができるんですよというような形の指導はされないんですかね。これはすべきだと思いますけどね。区長さんが理解されているのかどうかは知りませんが、区民の人から言わせるとちゃんとそれは区長には言っているんだけどねということだけど、行政指導がもっとされれば一括交換とかいうものされるんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 年度当初に、毎年これは補助金についてはコミュニティ運営協議会などでこの補助金の説明をさせていただいているときに、LED化をすることによって電気代が下がるんですよというふうな御説明はさせていただいているところでございます。さらには、それを踏まえて各自治会のほうに申請書類をお送りさせていただいたりするときにもそういうふうな形での周知はさせていただいているところでございますので、それが先ほど言いましたような10%5年度から6年度は上がったというふうな形になるかと思います。また、2027年に蛍光灯のほうは生産中止になるというようなことも併せて御説明はしているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今一括交換という話が出ていますが、一括交換というのはどのような形でされるのか説明を求めたいと思います。いや、というのが、一括でしたら予算が、地元の予算も要るじゃない。行政区で金がないところもあるよ、予算がね。だからそこら辺はどうなるのかなと思ってのお尋ねです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 一括交換につきましては、地域の中で、基本は壊れたところを交換していただくのに補助を出すんですけれども、5年度から壊れてない蛍光灯であってもLED化することによって効果がありますので、そういうところも2分の1補助を差し上げて一括で交換していただくというふうな形での中身になってございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからそこら辺りは意味はよく分かるんです、一括交換の要請はね。でも地元によって予算というのがあるから、それを強いるのもまたちょっと無理があるんじゃないかと私は受け止めておりますが。

予算も、なら市が立て替えておくから後で分割でいいよとか、そういうシステムにしてもらえればいいですよ。そうじゃなかったらなかなか一括交換といってもそう簡単にいけるものじゃないんじゃないかなというような気がしますのでのお尋ねです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 確かに今言われたように交換するときには費用がかかりますけれども、先ほどちょっとお話ししましたがLEDに交換することで電気料がかなり大幅に負担が減るということも併せて御説明をしておりますので、そういう形で今後も周知はさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 言っているのは、それは分かっている、でも一括にしたら予算が区になかったら、それをならあなたたちが立て替えるなら、立て替えるというか後で分割でいいですよと言ってくれるなら、それはすぐ取り組みやすいと思うんですよ。そこら辺りを今お尋ねしたんですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 一括にするかというのは区の事情というのがあると思うんです。区によっても、今回はここに予算をつけようといういろんな計画とかがあらわれると思えますので、そういう区の事情というのを考慮しているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ次に行きます。30から33の防犯カメラ整備事業に行きま

説明願います。

○危機管理課長（川口 隆君） 防犯カメラ整備事業の設置箇所、実績について御説明させていただきます。

決算審査資料の30ページを御覧ください。

決算額571万3,279円です。財源内訳は、県費144万3,000円、一般財源427万279円となっております。

①として防犯カメラ整備の市設置については、表に記載しておりますとおり、平成25年度に9か所、令和元年度に9か所、令和3年度に1か所、次の31ページを御覧ください。令和4年度に1か所、令和5年度に1か所、令和6年度に1か所設置しております。

設置箇所の位置図につきましては、32ページを御参照ください。

こちらの実績といたしましては、令和6年度の防犯カメラ映像提供依頼というのが10件ございました。いろいろな警察署からの依頼に基づき提供させていただいております。提供依頼理由につきましては捜査事項に関わるため、不明となっております。

次に、②防犯カメラ設置補助（自治会等設置）についてです。補助内容は、街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が市内において新たに設置する防犯カメラに要する経費の2分の1を補助するものです。

設置状況につきましては、表に記載しておりますとおり、令和5年度は二つの自治会等に2か所5台、令和6年度は五つの自治会に17か所27台設置されております。

設置箇所の位置図は、33ページを御覧ください。

説明については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

このカメラ設置に関する相談は、さっきの防犯灯も一緒なんですけど、相談はかなり増えているのかなというのが質問なんですけど、それと自治会の設置のところでかなり台数が多いところ、少ないところ、あとほかに全くないところもあるんですけど、そういったところも含めてその相談件数というのは増えているかどうかを確認します。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まず、市の設置の部分につきましては、県の補助を活用しながら設置しておりますので、その県の要件というのが性犯罪の事案があった場所とか

通学路ということになっておりますので、そういうところを候補地としながら警察と協議しながら選定を進めているところでございます。

また、自治会さんのほうは、説明会を開いて今年もこういう補助がありますよということをお説明しながら、あと、結構窓口とかに来ていただいて御相談とかもありますので、そういう御相談を受けながら設置に向けての協議というのを進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次の項目に行きます。34ページ、消費生活対策一般事務事業、相談内容の内訳と対応（過去5年分）です。

説明を願います。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 消費生活対策一般事務事業の相談内容と対応について御説明させていただきます。

決算審査資料の34ページを御覧ください。

決算額は878万7,512円です。財源内訳は、県費1万1,000円、一般財源877万6,512円となっております。

まずは、令和2年度から6年度までの過去5年間の相談内容の内訳を表に記載しております。令和2年度の合計845件以降は各年度で増加傾向にある状況です。

令和6年度の相談内容の内訳でございますが、店舗購入での相談が173件、訪問販売での相談が95件、通信販売292件等々、最後のその他の379件までで合計が999件となっております。

次に相談への対応につきましては、令和6年度は他機関への紹介を41件、助言667件、情報提供25件等々、先ほど同様合計999件と分類しております。

御説明については以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） 過去5年間の対応の内訳ですね、下のほうの表の。これで、あっせん不調、そしてその下の処理不能というのが11件と19件とあるんですが、これはどうい

ったことなのかと。いや、処理不要は分かりますよね。多分要らないよと言われたんだから不要になったと思うんですけど、あっせんの不調と処理の不能、これはどういった内容かを教えてもらえますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） まずあっせん不調というのは、消費生活相談だけで解決するのではなくていろんなところに相談をあっせんするんですね。あっせんするんですけども解決を見なかったもの、結果的に解決しなかったですよというものが、あっせん不調として分類させていただいております。

それから処理不能というのは、何らかの理由で処理ができなかったもの。例えば相談者に連絡が取れなくなったとか、あと苦情の相手方である事業者が倒産して連絡が取れなかったので処理が不能となったというようなものを、ここで分類させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） お伺いしたいんですけども、これは電話勧誘とか訪問販売とかいろいろ項目があるんですが、例えばインターネット上で何か購入したときの、そういった相談のものというのは例えばその他の部分に件数として上がってきているのか、そういった事例があるのかということもお伺いしたいんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） インターネットでの苦情であるとかは、通信販売という項目の中に通信手段を用いて契約する販売方法などの相談ということで、すみません、この通信販売の中にインターネットの件数は入れさせていただいております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありますか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 私もその他に含まれているのかなと思ってはいたんですけど、それであればその他の数が大き過ぎて、例えば令和5から令和6に対して合計でいうと23件増えている中でその他だけで100件ぐらい増えているので、結構このその他の中の分析は大事なんじゃないかなと思っていて、その他以外で、例えばネガティブ・オプションとか訪問販売が10件未満という一桁台の数値もほかに項目立てされている中で、その他379件、全部一桁台とは思えないなど。この中で何十件とかというような項目もあるのであれば、

主に大きな数値の項目を教えていただきたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 今おっしゃられたその他の件数が確かに多いところがございますが、このその他の中身は本当に数が物すごく分類があるんですが、その中でも特に架空請求とか偽電話詐欺と思われるものの相談や多重債務者からの相談、購入前の相談、あと接客等に対するクレームとか消費生活と無関係であるけど相談に来られた件数というのがその他の中に入れてございます。

令和5年度については284件その他がありますが、その中で偽電話詐欺と思われるものが117件で、令和6年度379件のその他の中で223件が先ほど言った偽電話詐欺と思われる相談ということで、この偽電話詐欺というものが5年度から6年度にかけては倍近い数字で相談があっている、この分をその他の中に入れておりますのでその他の件数が増えているというふうな分析をしているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、であれば偽電話詐欺がその他じゃなくて別の項目としてあっていいんじゃないかなとその数字だったら思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） こちらで消費生活相談で受けた相談内容というのは、P I O-N E Tというシステムで、国のほうに全国消費生活情報ネットワークというネットワークがありましてそちらのほうに報告するようになるんですね。その報告をするときの項目の中に今のところは、先ほど言いました偽電話詐欺という項目が単独ではなくて、その他で入れざるを得ないのでその他に入っているという形になっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すみません、この偽電話詐欺は、要するに今携帯電話にもかかってくると思うんですけども固定電話にもかかってくると思うんですね。そうだったので携帯電話と固定電話の件数別というのがもし分かるのかということと、固定電話であれば、ある一定の年代以上の御家庭とかが固定電話は結構多いのかなというふうに思うので、私も自宅とか両方よくかかってくるんですけども、そういったところの分析は何かできていたりするのかというのを伺いたいんですが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） これは筑紫野市ではないんですけども福岡県の警察が発表している偽電話詐欺の電話の種類によりますと、携帯電話が16%で固定電話は7%で、じゃあ何が多いかというと今は国際電話の分が67%と多いというふうに……。

（「受信」と呼ぶ者あり）

すみません、申し訳ありません。今のはかかってきた分です、すみません。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 先ほどその他のところの偽電話の内訳を報告していただきましたけど、国への報告は分かるんですけど、私たちが欲しいのはその分類したものだと思うんですね。なので、分かっているんだったら次回から分けて報告をお願いできないかなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 次回以降、そのような形での分類をさせていただきます。以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

あとは、最後に段下委員。

○委員（段下季一郎君） 資料要求のときにも言っていたと思うんですけど、啓発チラシを令和元年のときには配っていたと思うんですよ。啓発グッズを毎年配っているということだったと思うんですけど、偽電話詐欺、いわゆる振り込め詐欺の相談先というのは警察と消費生活センターが多いと思うんですよ。警察とか何かが絡んだやつも結構あるので、どこに相談したらいいのかが分からないというか、相談することすら口止めされていたりするんで、要は、チラシでこのセンターがそういったことにも、電話でお金は全て詐欺というふうな啓発のチラシとか、工夫して何か少しでも相談につながるような感じでしていくのが重要かと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 偽電話詐欺等に対する啓発でございますけれども、現在は広報紙への掲載であるとかホームページ、デジタルサイネージなどで注意喚起を行っております。令和7年度につきましては、相談員が公民館に出向く出前講座、これは今回10回程度を予定しておりますけど、ここで消費者トラブルに遭わないとか被害に遭わないた

めの方策を相談員が周知するとか、あと、基礎講座というのがございまして、今年5回ほど実施する予定ですが、筑紫野警察署の署員の方を講師として偽電話詐欺の現状と対策というのをテーマに講座を実施するなど、啓発のほうに努めているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、以上で危機管理課の審査を終わります。

次に管財課が入ってきます。しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前11時11分

再開 午前11時24分  
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課が入ってきましたので、また部長のほうから紹介をお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 引き続きまして管財課が御説明を申し上げます。

管財課の職員が出席しておりますので紹介いたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利啓次君） 管財課長をしています永利啓次です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 管財担当係長の橋本です。よろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、早速36ページの公共施設のガス代・電気代一覧（過去2年間）という形で入ります。

説明を願います。

永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 皆様お疲れさまです。公共施設のガス代、電気代について御説明させていただきます。

過去2年分の公共施設のガス代及び電気代についてですが、表を御覧いただきたいと思っております。主な37施設の施設の分について掲載させていただいております。

各施設の詳細については省略させていただきますが、主な施設の全体のガス代は表の一

番下の左から3行目になりますが、令和5年度は9,318万8,950円でした。隣の列になりますが、令和6年度は1億1,257万528円となっております。5年度と6年度の差につきましては1,938万1,578円の増となっております。増加の理由としまして、単純に価格が高騰したことによるものが大きな原因となっております。

続きまして電気代につきましては、右から2列目になりますが、令和5年度は1億7,768万3,749円で、令和6年度は2億246万5,211円となっております。こちらの差につきましては2,478万1,462円の増となっております。こちらも増加の理由としましては価格が高騰したものとなっております。

以上で御説明終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 何項目かあります。

まず一つ目に、今ガス等燃料と電気代を説明いただいたんですけど、どちらも、ガスについては昨年から今年にかけては1.2%の増、電気は1.14%の増というふうにあります。ただ、今説明がありましたようにガスの料金そのものが上がっているんで金額だけでは見えないところがあるんですが、できれば使用量の増はどれぐらいなのか。

今回この資料を出していただいたのは、何を決算で見るかというところでは、全体として公共施設のCO<sub>2</sub>の削減を市が取り組んでいるというところでは、何らか毎年、このまま上がっていいのか、むしろ下げないといけないと。市が取り組んでいる環境にやさしい行動計画の中では、公共施設のCO<sub>2</sub>の排出量は毎年1%減を目指すというところで、その中の特に二つ、電気については公共施設のエネルギーの中では76.3%を使っている、燃料については20.8%使っているのでこの二つについて一番大きいというところで、毎年1%減を目指すためにはどのような対策が必要なのかという視点で、この資料を見ております。

その上でお尋ねなんですけど、できれば使用量が分かれば、料金ではなくて量のほうが把握できていればいいと。計画では電気は6%、燃料は2%の減を目指すというところで、それが分かればお示しいただきたいというところなんです。

もう一つは、エアコンのガスと電気別に分けると、昨年もそうでしたが猛暑になってエアコンを使っている。特に公共施設ではクーリングシェルの開催というところでエアコンをよく使っていたというところでは、エアコンのガスと電気別に分けて示していただ

ければ、どここのところがガスのエアコンなのか電気のエアコンなのかということが分かれ  
ば、把握もしやすいのかなと思っています。

その中で図書館と生涯学習センターの電気料が減少しているのはまずこれはなぜなのか  
ということで、把握できていればお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） 電気料のほうの使用量だったら、管財課のほうで全て九電さ  
んからいただいていますので把握しておりますけど、ガスのほうの使用がどれだけ量とい  
うのが、各施設ばらばらで集計していませんのでそちらのほうのデータがすぐには出ませ  
んが、電気代であればこれが終わった後にお示ししたいとは思っていますけど、それでも  
よろしいですか。電気使用量は、まだ集計するのに時間がかかりましてすぐ出せないん  
ですけど、議会中であれば電気の使用量につきましてはお示しすることができますので出さ  
せていただきたいと思います。

ガスについては、ばらばらになっていますので、それが筑紫ガスさんのほうに言って集  
計していただけるかどうかを確認させてもらって、集計できれば、この次回、このタイミ  
ングで出せるかどうか分かりませんが、それを検討させてもらってもよろしいですか。

○委員（辻本美恵子君） いいです。今になってのそういう詳細なデータをということは  
ちょっとあれなので。

言わんとしているのは、公共施設におけるエネルギーの使い方をどのように管財として  
は把握しているかということなんです。だから、今エアコンはガスと電気と両方使って  
いるところでは、エアコンに関してはガスと電気の使用量の使い方というのは大きな  
数字になると思うので、そういうふうな把握の仕方をしていったほうがいいんじゃない  
かなということと、いずれにしても管財課としては環境基本計画に定められたCO<sub>2</sub>削減  
に向けてどのような努力をしているのかと。料金がこれだけ増えましたというだけでは、  
管財課としては公共施設におけるエネルギーの使用量を把握できてないんじゃないかなと  
いうところでは、6%減、燃料については2%減というのをどのように具体的な施策とし  
て実行しているのかということを示していただければいいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） 大体大まかにしか把握しておりませんが生涯学習センター  
の減につきましては、LED化が進んでなかった分をLED化しているところですね。図  
書館につきましても、一部LED化したり新しいエアコンを設置とかしていますので、そ

の分で削減ができていないんじゃないかというふうに思っております。

全体的には、電気のほうは把握していきながらチェックしているんですけど、ガスのほうについては料金を見ながら削減できているかどうかの把握はしているところです。今後取組としては、もう既に御存じかもしれませんが、環境にやさしい行動計画の中で、ハード面につきましては蛍光管をLED化するとか、消し忘れ防止の人感センサーを設置するとか、あと、今のは電気代のほうですけどガスについては主に空調になりますので、空調設備の更新のときは節約ができる新しい最新のものに替えたりとか、あと、大規模・中規模改修のときには外壁の日射の熱が中に入らないような塗装を塗ったりとか、屋根のほうには防水の膜のほうも同じような熱が中に入ってこないものにするとか、あと、少しでも日射が中に入らないようにカーテン設置とかブラインド設置、熱射が入らないようなフィルムを貼ったりとかというのを随時、建築課のほうの計画と一緒に併せながら行っているところがございます。

ソフト的には、今言った環境にやさしい行動計画の中で職員で構成しています環境にやさしい行動推進会議というのがございまして、こちらのほうで年間検証していきながら新しい節電とか節約について研究しておりますので、それについて今後進めていっていただくという形を管財課としては取っています。

今年一番新しく取り入れたことについては環境課のほうから聞いているのは、クールビズやウォームビズのように短期間だけの服装による温度調整を、今は何かエコスタイルという形で年間を通じてやっていくということで、エアコン等の運転のほうの時間を短くしようという取組に今年度からしているということで聞いておりますので、うちのほうもそれに協力していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） これは以前一般質問とかでも、建物のZEB化ということで、環境にやさしい行動計画でそれで反映して今やっているところだと思うんですけども、重要なのは窓断熱が一番重要なんじゃないかなというふうに思うんですよね。

夏は熱の74%が、冬は50%が窓から熱が出入りするということで、窓断熱ですね。例えばトリプルガラスにするとか、サッシは今はアルミのサッシが多いと思うんですけども、アルミのサッシを使っているのは日本ぐらいだと言われていて、樹脂のサッシとか木のサッシとかいろんなのを使って窓断熱を進めているというのが現状じゃないかなと思うんで

すよね。なので、窓断熱を進めていけばいいのではないかと。

建物の躯体をいじるとなるとかなりお金がかかるので、窓断熱だったら幾らか安上がりに進む部分もあるんじゃないかというふうな中で、そういったことを検討すべきじゃないかと。市役所とか市の職員さんが窓側に座っている女性の職員さんが窓側は寒いと言っているのを聞いたことがあるので、何かそういったことを検討できないのかなとお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） おっしゃっているとおりでガラスのほうは熱伝導率といってすごく通るので、今言われたように、先ほども話しましたが、複層のトリプルガラスとかそういうものに交換するのが一番いいんでしょうけどお金がかかりますので、今のところやっているのが先ほど申しましたようにフィルムを貼ったりとか、こういうブラインドを下ろしてもらったりとかいうのをやっていっているところであります。

庁舎につきましてはもう既に複層ガラスにしているので音も静かだし熱も通らないんですけど、今大規模改修しています二日市東小学校もそういうので取り組んでいただくという話は聞いていますので、今後は、今言われた日本だけアルミサッシじゃないかとかいうのはありますけど、あれもいろいろ長期的に劣化しないとかいうのが一番アルミは劣化しないというのを聞いていますので、その辺りも、木よりも長もちするアルミを使ってきたという今までの経験がありますからそれはすぐには変えられないかと思いますが、ZEB化については今後国も言われていますので進めていかななくてはいけないかと思いますが、こちらについても建築課のほうと話しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一君。

○委員（赤司祥一君） さっきの辻本委員の質問と関連しているんですけど、35、36の生涯学習センター、図書館が電気代が下がったのがLED化によるものというふうに伺ったんですけど、それに関して2点質問で、一つは、もう一つ唯一下がっている2番の京町隣保館も同じくLED化によるものなのかというのが一つと、もう一つは、この37施設全体のLED化率は大体どれぐらいなのかというのか、分かれば教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） すみません、京町がLEDにしたかどうかは覚えてないんですけど、京町はたしか空調をちょっといじったんじゃないかなと思います。私が建築

課のときですけど。そのときに空調のほうは節電のタイプか何かだったんじゃないかなと思います。これははっきりとは言えませんが、そういうのも含めて多分節電できているんじゃないかなと。当然職員さんたちの努力もあるかと思えますけど。

あと、今言われましたLED化の計画ですけど、先ほども出ていましたけど2027年までには蛍光管が全てなくなるということになっていきますので、今考えているのが全て更新するのにリースにするのか直接改修するのかというのを市内部で今話していますので、それが分かり次第多分計画が進むんじゃないかというふうに思っています。具体的には今はまだはっきりと決まってないので言えませんが、多分決まり次第予算とかそういうので議会のほうに報告されるんじゃないかと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほど空調設備の適正利用というところで、取り組む環境にやさしい行動計画の中に書かれているものもお答えいただいたんですけども、換気に努めるとかブラインドとか緑のカーテン、よしず、扇風機やサーキュレーターを使って空調効果を高めるといのが、これが全庁的な取組として今後、すぐにできるものもあるし、前の庁舎は1階のところはいつも緑のカーテンができていたということを見ると、ガラス面の非常に多い公共施設ですね。私はいつも、学校給食調理場が全面的にガラスがすごく多いところと、生涯学習センターもガラス面が非常に多い。

確かに、さっき窓際に座ると寒いという話がありましたが、生涯学習センターは反対に窓際に座ると暑くて座れないからずっと机を椅子を引いてみんな座るように夏場はしているというぐらいに窓からの影響が大きいというところでは、ブラインドとかの設置あるいはカーテンを設置すると言われたのは、具体的にどこの施設でどういうふうにやっていくかというのが計画的に考えられた上で建築と相談するということなのか、相談した上で建築が具体的に計画的な案をつくっていくということなのか。

今ここで問題点を指摘して、どういうふうに具体的に施策のほうに反映していくかという過程が分かればいい。先ほどからほかの点でもそうなんですが、ここで指摘したことが執行部の中でどんなふうな手順で施策として進んでいくのかということが分かれば。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） ブラインドとカーテンについては、もう既に設置されているところについてそういう取組してくださいということで話しています。フィルムについて

は、改修と併せてフィルムを貼っていつていますので、長寿命化関係であれば大規模、中規模に併せてするとか、あと、あまりガラスの交換自体を更新することがほとんどないので、何かあったときにフィルムを貼るという形になると思います。ただ以前は、カミーリヤと生涯学習センターの大きな窓については、先に断熱のためにフィルムを貼った経緯がございます。

もう一つが、ガラス面が広いというのは、ここにも書いていますが、照明を使わないようにするにはガラス面を広くする、ただ熱を外からの影響を受けないようにするにはガラス面を狭くするという相反するところ、矛盾があるので、そういうのは今言ったようなカーテンしたりブラインドしたりフィルムを貼ったりして対応して室内のほうを明るくするという形を取っていかうかというふうな、建物を造るときはそういう流れになっています。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 例えばフィルムを貼った効果というのを検証しているんですか。確かに生涯学習センターはフィルムを貼ったのは知っているんですけども、ほとんど効果がないような気がしているんですね、実際いつも使っている身としては。それであれば、フィルムを貼った効果、確かに貼ったからにはそこから、窓から1メートルぐらいのところまで温度を測るとこれぐらい減るようになったとかいうのが、施工前と施工後でその事業の効果というのを確かめてこういうことがされているのであればそれでいいんだけど、なかなか見えない。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） フィルムを貼ったときには、機械があつて、熱、日射量とかを測るのでチェックはしました。そのときは当然下がっています。

ただ実際に効果があつたかどうかというのは、今こんなふうにとんどもとんども気温とか上がってきているので、間違いなくフィルムを貼ったことに対しての科学的証明は機械でできているので、辻本委員が言われているように私はあまり感じないというのは、人によつての感覚というところもございましょうから、機械的には下がっているのは間違いないうです、フィルムを貼ったことによつてですね。ただ今言われたように、人の感覚ということになると分からないかなとは思っています。

○委員（辻本美恵子君） 私だけではなくてみんな——みんなというか1、2、3、4ぐらいまでは言っているから。

○管財課長（永利啓次君）　　そうですか。すみません。

○委員（辻本美恵子君）　この項目で言いたいのは、ガス・電気代が、筑紫野市が目標としている環境に優しいというところで、全体としては地球温暖化の温室効果ガスを削減していくという方針にのっとった形で実際行われているかどうかというところを検証するための一つの指標として使わせていただいたわけで、このことが、金額的にも非常に大きなところなんですよ。これを電気は6%削減する、燃料については2%削減していくというものを実際に進めていけば、これだけの金額が少しずつ下げることができる。

まあ物価高騰で差はあまりないというふうに言われるかも分からないけれども、LED化によって削減された部分もあるというところでは、費用対効果のある施策を行うことができるのかということはこのようなデータを使って探っていって施策につなげていきたいというところで、話をさせていただきました。

○委員長（横尾秋洋君）　　課長。

○管財課長（永利啓次君）　データについては環境課のほうが収集されていますので、何年間か取った後に多分報告があるかと思しますのでそちらを見ていただきたいと思いますが、今の気温が、今年もですけど、大体7月ぐらいから空調とか動かさせていただいたんですが、今年は6月から、皆さんが暑いと言っていましたので使っております。去年は9月の中旬、下旬ぐらいまでしかエアコンつけてなかったということですけど、ひょっとしたら今年は10月ぐらいまでつけなくてはいけなくなるかもしれません。

だから、私たちとしては当然こういう目標があるので切り詰めていきたいんですけど、そこで仕事している、お客さん来られている、議員さんたちも来られていますのであまり苛酷な状況には置きたくないというのがありますから、電気代も、非常に厳しいかもしれませんが、働き方改革もありますからそういうことで、今後見ていくとちょっと使用量は増えるんじゃないかなというふうに思っています。ただ、こういう目標がありますのでこの目標に向かっては当然進めてまいりたいと思っていますので、努力していきたいと思えます。

　　以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　　ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　　じゃあ次に行きます。39ページの、土地売払収入、内訳に入ります。

課長。

○管財課長（永利啓次君） 39ページに参ります。

土地売払収入については、決算額1億926万6,198円となっております。

表を御覧いただきたいんですけど、令和6年度は7か所を売却をしております、主に高尾川・鷺田川事業で完了して必要なくなった、1、2、3ですけど、二日市中央の土地を3か所売却しています。

以上で御説明終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。いいですか。今ので分かりましたね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ次に行きます。40ページ、公用車集中管理事業、研修内容、効果に入ります。

課長。

○管財課長（永利啓次君） 今度は40ページになります。公用車集中管理事業、研修内容の効果についてでございます。

決算額は1,462万163円となっております。

研修内容でございますが、令和7年2月13日木曜日に行っております。入庁から6年までの職員を対象に103人を対象に、管財課で現在起きている事故の情勢の説明を行い、その後、JAF認定セーフティアドバイザーによる講演を行っているところです。

研修の効果としては、アンケートによる聞き取りで、運転席からの死角のこと、周囲の状況の把握の大切さ、体調管理や危険予測の必要性などを改めて認識したという意見が多く見られております。職員の意識向上が図られたというふうに思っております。

以上、御説明終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

副議長。

○委員（白石卓也君） ありがとうございます。

軽微というか、事故が結構起こっているのかなと思っております、職場内というか市役所の中で公用車の運転マニュアルみたいなものは存在するのでしょうか。それと、あるならばどんな運用がされているのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） 運転マニュアルというのはございません。一般的な運転技術、

当然免許証を持たれている方はもうそれなりの運転技術があるというふうに認識をしております。

ただ、事故を公用車で起こされた方については、毎年ではないですけどその方たち対象に、事故の安全教室、運転教室をさせていただいているところでございます。今までの経験上、事故を起こされる方は運転が苦手なところがございます。職員の中にも、すごく、うまいと言ったらいけないですね、安全な方もいらっしゃるし、どうかなという方もいらっしゃると思いますので、その辺りは、今、安全に運転するためのシステムが大体一般的な車は普及しているんですけど、うちの公用車についてはほとんどその安全的なシステム、衝突防止センサーとかそういうのはついてないので、そちらのほうを更新時に普及させていくかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 副議長。

○委員（白石卓也君） 例えば、大きな組織とかは、単独で乗るときはどうしようもないんですけど複数で乗車するときは、例えばバックするときは一人が降りて後ろを確認するとか、あるいは助手席に乗っている人が左折するときは後方を確認するとか、そういう声かけみたいなものがしっかりできているんですね。特に警察とか消防とか運転のプロの人たちもそういうことをやっているということをご参考にしていただいて、ぜひ簡単なものでいいと思うのでその辺から、もちろんJAFさんで高度な運転技術を研修することも大事だと思うんですけど、そういう職場でのルール化みたいなものも少し取り入れていくと違うんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） そういう話は、課内会議のときとか、あと朝礼が今ありますので朝礼のときとかで、できれば西鉄バスさんみたいに横断歩道の右折のときは1回止まって確認しようねとか、今白石委員言われましたような二人で行ったときは一人は後ろのほうを見て確認しましょうねとかいう、マニュアルはないんですけどそういうのを朝の朝礼とか課内会議とかで発信してもらうようには毎回いろんなところで伝えていまして、私はいろんな課のそういうところを回ったことはないんですけどやられているということは聞いています。そういう形で今のところさせていただいているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。ほかにありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） 公用車を運転するときの、酒気帯び運転の検知というのはやられていると思うんですけど、例えば新聞なんかを見ていると郵便局なんかはすごくいい加減ですごく問題になっていたと、いうことをやっているふりをして問題になっていたということもあるんですが、当市の場合は、これは当然職員さんでも車を全く運転しない人とする人とおられると思うんですよ。よく見ていると公用車で結構走り回られている人というのはおられるんですが、そういう人たちは必ず検知というのはやっているのかどうか、そしてその検知のやり方について、一人でやっているのか、そこにきちっとした立会人をつけているのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） 筑紫野市の場合は、配車室というのがございまして、配車室に委託で一人来ていただいています。そちらの方が免許証の確認と乗る前のアルコールチェック、今度は帰ってきたときのアルコールチェックを必ずそちらの方で見てもらって問題なければもういいですよという形を取っていますので、郵便局みたいなことにはならないと思います。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、以上で管財課の審査を終わります。お疲れさまでした。しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前11時55分

再開 午後0時59分  
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に、財政課のほうで金額が大きい委託業務の金額ということの中で一つ宿題として残っておりましたので、課長から説明していただきます。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） 答弁のお時間いただきありがとうございます。

審査資料は18ページに戻っていただきまして、金額が多い委託業務の金額、このうちのナンバー2、ごみ収集事業の収集運搬業務委託、こちらの随意契約の経緯についてお話をさせていただきます。

家庭系一般廃棄物の収集運搬につきましては、廃棄物処理法に基づきまして市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に限られております。市内で許可を受けている事業者は3社、筑紫美掃、クリーン筑紫野、筑紫野資源センターのみとなっております。

こういった条件の中で、収集業務につきましては、継続性や安定的な処理を確保するために許可業者に分担して業務を委託する必要があるがございますので、地方自治法施行令に定める競争入札に適しない契約として随意契約をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員、いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今は3社に委託しているけど、3社で分担してやっているということですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、報告を受けました。

しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午後1時00分

再開 午後1時01分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の人権政策・男女共同参画課になっています。

部長、また紹介をお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） お疲れさまです。引き続きまして、総務部最後になりますけれども、人権政策・男女共同参画課、説明員も出席しております。

職員の紹介をいたします。

人権政策・男女共同参画課長の谷でございます。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 谷です。どうぞよろしくをお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 人権・同和政策担当係長の田川でございます。

○人権・同和政策担当係長（田川 誠君） 田川と申します。よろしくをお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 男女共同参画担当係長の末吉でございます。

○男女共同参画担当係長（末吉裕美子君） 末吉です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） よろしくお願ひします。

○委員長（横尾秋洋君） では、審査資料42、43ページですね。

課長のほうから説明を願ひます。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、総務部人権政策・男女共同参画課の決算審査事項について御説明させていただきます。

まず、同和対策事業、事業ごと実績一覧表についてでございます。

資料につきましても、42ページ、43ページに記載しております。

まず、43ページを参照してください。

この資料は、同和対策事業に関する事業ごとの件数と支出額を年度ごとに記載しております。同和対策事業においては、この間、廃止や制度の見直しが行われておりまして、現在実施している9項目を記載しております。

まず、介護サービス費助成金です。この内容は、介護療養型医療施設に入所されている人のうち昭和17年4月1日以前に生まれた83歳以上の方で所得制限基準の要件に該当した方に対しまして、自己負担分の70%を助成するものでございます。件数については、上段に1年間の延べ件数、下段に対象者の実人数を掲載しております。

次に、老人医療費助成金です。内容は、介護サービス費助成金と同様に、昭和17年4月1日以前に生まれた83歳以上の方で、所得制限基準の要件に該当した方の自己負担分の80%を助成しているものです。

次に、人権同和総務費の自動車運転技能取得訓練費助成金と運動団体補助金です。自動車運転技能取得訓練費助成金については、令和6年度は該当者がおりませんでした。運動団体に対する補助金は、3団体合計での記載のとおりでございます。なお、運動団体補助金は、筑紫地区の人権・同和行政推進協議会において約3年ごとに見直し議論を行っております。

次に、保育所費の家庭支援推進保育士事業でございます。内容は、下見保育所と京町保育所に配置しております家庭支援推進保育士3名分の人件費です。この事業は国庫補助事業がございまして、1保育所当たり192万9,000円の補助がございまして、

次に、保健衛生総務費の隣保館配置保健師事業でございます。内容は、隣保館配置保健師3名分の人件費でございます。

次に、住宅管理費の市営住宅補修事業でございます。主な内容は、管財課が維持管理しております市営住宅の維持補修に係る修繕費と工事費でございます。

次に、学校教育費の教科促進指導事業でございます。内容は、美咲に2名、京町に1名配置しております会計年度任用職員3名分の人件費と旅費、消耗品費等でございます。

最後に、同和教育事業費の各部運営学級育成補助金でございます。内容は、各支部の取組に対して支出しております補助金でございます。

これら全てを合計いたしますと、7,825万455円となっております。

下段に公債費の実績額を掲載しておりますが、これは小集落地区改良住宅に係る令和6年度の起債償還実績額となっております。

同和対策事業実績一覧表の説明については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ある方はいませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 差別をなくす人権尊重のまちづくりというのは私も大賛成で、一日も早くこの同和問題というのを解決していかなければいけないというふうな立場で御質問いたしますけれども、この同和対策事業そのものは筑紫野市としてはいつから始まりましたか。

○委員長（横尾秋洋君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 法に基づく筑紫野市の事業という回答でよろしゅうございますか。

○委員（古賀新悟君） はい。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） これは、1969年、昭和でいいますと何年だったかな。（「44年」と呼ぶ者あり）昭和44年度でございます。失礼しました。

○委員長（横尾秋洋君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） もう50年以上たちますけれども、その間に対策事業そのものは削減されたりとか見直されたりとかされて少しずつ進歩しているのかなという気はしますが、50年以上たった今、その進捗状況はなかなか測れるものではないと思うんですけれども、決算ですからこれでどのような効果があったかというのは、実感でも数字でもいんですけどもお持ちでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） この50年以上取組をしております事業に

どのような効果があったのかという御質問だと思いますけれども、統計データのなものとしてうちが持ち合わせているものについては、平成23年度に実施しております実態調査の結果、今から13年前ぐらいのものになりますけれども、その当時の判断といたしましては、大きく事業的なハード面——心理的な差別と実態的な差別というくくりをしますが、実態的な差別、住環境であるとか部落差別の結果としてのいろんな実態については大きく改善してきたという効果、ただ、心理的な差別、市民の感情であるとかいろんな意識については一定の格差がまだあるというような判断をしたところでございます。

そういった判断に基づきまして当初は、今9事業あったというふうに説明しましたが当時は23ぐらいの事業があったところで、目的を達成した事業については一つ一つ廃止とか削減とかいうような対応をしてきたところでございますけれども、大きくベースとしてこの事業そのものは日本社会固有の人権課題であります部落差別を解消していくという大きな目的を持っている事業でございますので、ここがしっかりとなくなったという判断をしない限りは継続してやっていくべき事業だというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） なかなかその判別というのはつきにくい世界だろうというふうに思いますし、あるといえはある、解消されたといえは解消されたというふうにどちらも捉えられると思うんですけども、なかなか解消されないという状況の中で、今まで9事業まで見直し削減してきたということで、これをやってこの9事業になってからも数年たつかと思うんですがそこからあまり進展が見受けられないというときに、これは来年の予算にも関わると思うんですけども、もうここら辺を工夫すると少し目に見えた動きができるんじゃないかというようなことはお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 一つ一つの事業についてはそれぞれ目的を持って実施しておりますので、この目的を達成しない限りは一応廃止という方向性を持ってないんですが、例えば上から三つ目の自動車運転技能取得訓練費助成金、これがもともと仕事に就く目的のために車の免許というものがなければ就職できないという社会情勢が当時あったことから実施しておりますが、御覧のとおりここ4年間ぐらい実績がゼロというような状況になっています。もともと就職をするという目的のための手法としてこの事業がありますので、この中身については見直し等は必要じゃないかなというふうに考え

ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

○委員（古賀新悟君） ある。

○委員長（横尾秋洋君） まだある。

○委員（古賀新悟君） もう一つあるんですよ。

○委員長（横尾秋洋君） なら、最後に一つ。

○委員（古賀新悟君） 将来的には、本当に平等を保つということを考えるときに、同和対策事業も一般対策化して、ひとしくサービスを受けていく、そして交流を深めていくというのが私は一番の早道だろうなというふうにも考えますので、ぜひその辺りも視野に入れて御検討いただきたいなというふう思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すみません、今執行部の答弁のほうから実態的差別の部分のお話があって、あくまで今言った実態的差別というのは住環境整備ですね、地域の中に消防車が入れないとか火事になったら消すことができない、救急車が入れないとかそういった住環境の整備の部分であって、実態的な差別がなくなったという認識ではないということは確認してもらわないと。同和地区の中にそういった、例えば就職の問題であれ教育の問題であれ、そういった様々な差別の実態はいまだにあるということはしっかり押さえてもらわないといけないと思います。

そのためにそれに対するこういった各種事業が行われているということと、それを引き起こしているのが同対審答申の中でうたわれている心理的差別と実態的差別、そういったところは行政のほうでしっかり押さえていただいておきたいなというふうに思いますのでよろしく願いします。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 意見でいいですね。

○委員（吉村陽一君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、打ち切ります。次、45ページの男女共同参画セミナー等事業実績について、説明を願います。

課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、最初に男女共同参画セミナー等事業の実績について御説明申し上げます。

資料は45ページとなります。

本事業は、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりのための各種セミナーを実施するもので、決算額については19万3,156円となっております。

セミナーの内容につきましては、資料に記載のとおりでございますけれども、令和6年度の実績といたしまして、主催セミナーを計5回開催し、参加者については合計126人、共催セミナーを計13回、参加者数は347人で、1年間全体の実績としては、主催セミナー、共催セミナー合わせて計18回開催し、参加者合計、延べ人数でございますけれども、473人となっております。

男女共同参画セミナー等事業については以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 様々な事業やセミナーの開催をされていていろんなことに挑戦されていて、私のほうもすばらしいなと思っているところがございます。

第5次男女共同参画基本計画に基づいて、市の第7次総合計画でK P Iとか定めていると思うんですけども、それに沿ったK P IだったりK G Iを定めていないのか、今後定めるつもりがあるのかどうかを伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 今、国の第5次男女共同参画基本計画に基づく計画にのっとって市のほうで独自の目標値を定めてされているのかという質問だと思いますけれども、筑紫野市においては今、第3次の男女共同参画プランに基づいて実施しておりまして、その中で男女共同参画社会の実現という大きな目的のための指標的なものは用意しておりますが、このセミナーが一つ一つがそういった基準の指標を設けて実施していることではございません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。なければ次の46ページ——まだありますか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） せっかく筑紫野市独自のがあるので、何かもうちょっとセミナー実施の効果が見られたらいいなと思っていて、難しいんでしょうけど、男女共同参画という点で何かもうちょっと指標を示すことができたかなと思っているので今後期待しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 意見でいいですね。

じゃあ、次の46ページ、女性に対するあらゆる暴力の根絶事業、相談内容に入ります。

説明願います。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、女性に対するあらゆる暴力の根絶事業、相談内容でございます。

資料は46ページとなります。

本事業は、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、筑紫地区5市の共同委託事業としてちくし女性ホットラインとして主に電話による相談を行うものでございます。決算額は83万6,140円。

相談内容としましては、DV相談をはじめとした夫婦関係や家族関係など多岐にわたって相談を受けております。

相談者の性別や年齢、相談内容については資料に記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。質問される方ありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） まず、内容別でDVの件数が非常に多いなと思っているんですけども、ほかの機関につなげた経緯などあれば教えていただきたいのが1点と、年齢で、三、四十代と、五、六十代は空いて70代が多いので、その主な相談内容だったり傾向があれば教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） こちらの相談に来られた方をどこかにつないだといったようなことがどれぐらいあるのかという御質問だと思いますけれども、ここに書いてあります資料の（4）番、対応についてのところの情報提供の20件とケースサポートの17件、この中で、情報の提供は例えば法律的な弁護士のほうの情報を提供したりしてそこに相談に行ってもらうとか、ケースサポートについては筑紫野市のうちの男女共同推進センターの相談室のほうにつながれたりとか、この20件と17件の内訳としてそういったつなぐというようなことがカウントされていると。具体的に何件という数字はお示しできませんけれども、そういうふうに御理解をいただければなというふうに思います。

それで、2点目の御質問が、年代の高い方たちの主な特徴的な相談の何か経緯みたいなものがあるかという御質問だと思いますけれども、ここについては今資料としては持ち合わせておりませんが、こちらのちくし女性ホットラインに筑紫野市が委託をして各個別の内容については相談を受けてもらっておりまして、高齢者の相談の傾向があるとかいうようなところについては、今手元のほうに持ち合わせてないというところで御理解いただければなというふうに思います。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 前も気になっていたんですけど、DVは男性もされる人もいますですよ。そういった方の窓口としても機能してはどうかということを経年じゃないんですけど伝えていたところであるんですけど、この件数の中でそういった方がおられるということは認識されていらっしゃるのかということと、この対応とかはどうされるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷典士君） DVの被害者と加害者にそれぞれ男性も女性もいるよということで、特に私どもは女性の暴力根絶事業ということでやっていますけれども、男性側が被害者となることの認識とどういう対応しているかという御質問だと思いますがよろしゅうございますか。

うちも、こちらはちくしホットラインのお話でございますが、筑紫野市独自で相談室を持っておりまして、そこにも男性からの相談も受けているところでございます。当然その中には男性が困ったということで市のほうに相談に来たりとかで、この今資料のほうにも男性が1件あるという実態がありますので、当然そういった社会であるということの認識は持っております。

男性だから女性だからそこによって対応が変わるというわけではなくて、当然被害者救済のための、ケース・バイ・ケースでありますけれども、本人に寄り添った対応をしているというような認識で思っているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口茜君） 先ほどの御回答で資料がないということだったんですけど、後日で構わないんですけど資料を準備することは可能ですか。

○委員長（横尾秋洋君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） こちらとして、ちくしホットラインさんのほうから実績の報告をいただいているんですけども、具体的にこういった1件1件の相談内容があってこんな対応をしましたという内容については、市のほうでは持ち合わせてない状況でございます。今ここにお示ししております件数とかについては、もう統計データとして数字としてはありますけれども、この方たちがこういった相談を受けているかという一人一人の中身については持ち合わせておりませんので、後日回答というのとはできないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、なければ男女共同参画課は終わります。お疲れさまでした。

課の入替えのためしばらく休憩します。

---

休憩 午後1時24分

再開 午後1時25分

---

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策部、宗貞部長が入ってこられましたので、職員の紹介を兼ねて御挨拶をいただいて始めていききたいと思います。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 決算審査お疲れさまでございます。企画政策部の宗貞です。

各課集中審査ということで、企画政策部門では企画政策課から5件、人事課から1件御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず企画政策課でございますが、出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしく願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の鶴澤でございます。

○企画政策担当係長（鶴澤 宏君） 鶴澤です。よろしく願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、47から85ページにかけてのふるさと応援寄附金の状況等に入ります。

課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、ふるさと応援寄附金の状況、歳入、歳出、市民税控除額、謝礼品別件数、活用事例等について説明をさせていただきます。

まず1点目、ふるさと応援寄附金に係る過去3年分の歳入歳出決算及び国が推計した過去3年分のふるさと納税に係る寄附金控除額についてでございます。

まず、（1）歳入決算でございます。令和4年度につきましては3億9,097万2,000円、令和5年度につきましては5億1,389万5,472円、そして令和6年度でございますが9億5,842万6,000円、件数として9万2,978件となっているところでございます。

また、資料には記載をしておりますが用途メニュー別の寄附金額といたしましては、まず、豊かな自然と快適な暮らしを守る環境づくりでございます。こちらのメニューに1億4,655万6,000円、割合として15.29%の寄附をいただいているというところでございます。

続きまして、メニューの2点目でございます。ふるさとの未来を担う子育て支援でございます。こちらのメニューに対しましては、2億3,304万2,000円、割合にして24.32%の寄附をいただいているというところでございます。

続きまして、メニューの3点目でございます。ふるさとの活気を育む観光の振興でございます。寄附金額が3,818万6,000円、割合として3.98%となっているところでございます。

続きまして、メニューの4点目でございます。みんなでつくろう、福祉のまちでございます。寄附金額が3,238万9,000円、割合として3.38%でございます。

そして、寄附のメニューの最後でございます。市長おまかせコースというものでございます。こちらの寄附金額が5億825万3,000円、割合として53.03%となっているところでございます。

続きまして、歳出決算について御説明を申し上げます。歳出決算につきましては（2）の表に記載のとおりでございますが、令和6年度は消耗品費等の需用費、そしてポータルサイト利用料、クレジットカード決済手数料等の役務費、そして謝礼品の受付・配送業務の委託料など、合計をいたしまして4億3,344万8,764円を支出しているものでございます。

続きまして、48ページを御覧いただけますでしょうか。

(3) 過去3年分のふるさと納税に係る寄附金控除額でございます。令和4年の市民税控除額が2億7,694万100円、令和5年が3億1,549万8,203円、そして令和6年でございます、3億5,292万4,732円の控除額が生じているというものでございます。

続きまして、2点目でございます。謝礼品別の送付件数でございますが、こちらにつきましては49ページから82ページに掲載をしております別紙1のとおりまとめさせていただいておりますので、後ほど詳細をお読み取りいただければと考えております。

続きまして3点目、登録事業者の一覧でございます。こちらにつきましても、83ページから85ページにかけまして別紙2という資料を掲載しておりますので、同じく後ほど詳細をお読み取りいただければと考えているところでございます。

続きまして、4点目でございます。活用事例についてでございますが、まず平成21年度でございます。スパトリアスロン in 二日市温泉事業、この事業に25万円を充当しているというものでございます。次に、令和2年度でございます。新型コロナウイルス感染症対策としての放課後児童クラブへの特別給付金支給事業、こちらに210万円を充当しているというものでございます。続きまして、令和4年度でございます。次世代育成お米券支給事業、こちらにも新型コロナウイルス感染症対策としてのものでございますが、2億4,492万4,716円を充当しているというものでございます。

続きまして、5点目でございます。過去3年分のふるさと納税に係る収支額についてでございます。歳入決算額から歳出決算額及び市民税控除額を差し引きました収支の目安でございます。令和4年度につきましてはマイナス8,084万9,079円、そして令和5年度につきましては1億1,746万9,913円のマイナスとなっているところでございます。また令和6年度につきましては、プラスでございますが1億7,205万2,504円となっているところでございます。

なお、表の下側、米印に記載をしておりますが、歳入歳出決算額につきましては各年度の実績となっておりますのに対し、市民税控除額については各年の実績となっておりますので、この点については御了承いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に移ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

94事業者あると思うんですけど、効果的な返礼品の掲載の検討とか、また事業者との相

談会の実施等とかは行っているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 事業者との相談会、そして効果的な謝礼品PRのための方策等がございますけれども、今年度につきましても事業者向けの説明会などを既に一度開催をさせていただきまして、今回はポータルサイトを運営している企業から講師を招聘して、どのようなものが売れ筋の商品であるのか、また寄附者の関心をひくためにはどのような広報を行うべきなのか、そういう講習等をさせていただいたところがございます。

今回、一度講習をすることで、事業者の皆さんにとって有益な情報ともう既に御存じの情報等々をある程度、大枠ですけれどもつかむことができましたので、今回を一つの糧といたしまして今後もこのような取組を継続してまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 説明ありがとうございます。今年度大きく返礼品も増えて、件数も増えているなど、黒字にもなって、よかったなと思いながら見たところです。コースごとの寄附額をお伺いしていたんですけれども、御答弁ありがとうございます。

これを聞いたのが、例えば2番目の子育て支援は2億3,304万、24.32%で、市長おまかせコースの次に多いんですね。一般質問とかでほかの議員さんとかもおっしゃっていたんですけれども、令和4年度コロナウイルスの感染症のときにお米券とかの配布をされて、これが2億4,000万ぐらいでちょうど同じ2億ぐらいなんですよ。今物価高とかで困られている方のお声もよく聞きますのでこのような物価高に対する支援を、寄附した人も子どもたちの支援をしてほしいと思って寄附しているので、それにのっとった使い方がいいのかなと思っておりますが、その点が1点と、もう1点が、返礼品がどんどん増えているんですけれども、本当に努力をされていると思います。今、全国的にも体験とかを入れていますが、例えばうちであれば、食事券とかも地元のお店のだったらいいみたいで結構全国的にも食事券とかも増えていたりとか、キャンプ体験とか農業体験とか陶芸教室とかをしているところも全国的に多いみたいなんですけれども、物のほかにそういう検討とかはなさっているのか、2点お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、1点目の寄附の用途メニューに即した活用という

ところでございますけれども、当然寄附者の皆さんからこういう事業に使ってほしいという事で頂きました寄附でございますので、その寄附者の皆様の使途を踏まえながら、効果的な活用を当然検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、具体的に現時点でどのような事業にというところまではまだ固まり切れておりませんので、今日いただきました御意見を十分踏まえながら、最も効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

また2点目の、謝礼品として体験型の商品を設けてはいかがかという御質問でございますけれども、執行部といたしましてもそれは当然重要であるというふうに考えております。

まだあまり知名度として広まるまで至っていないかもしれませんが、ふるさと納税のポータルサイトの一つにさとふるというポータルサイトがございまして、そのさとふるの中でP a y P a y商品券というような形で地場の事業者の皆さんの店舗で使える電子マネーを配布するという謝礼品を造成しているところでございます。本市もそのP a y P a y商品券を既に活用させていただいているところでございますので、それに類似するような活用できる取組があれば積極的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、一方で今山本委員の御質問の中にもございましたけれども、どうしても飲食店であったり小売店であっても地場の商品だけにしか適用できないというふるさと納税の制度上のルールがございますので、ルールに抵触しないような手法を慎重に検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

榎木委員。

○委員（榎木孝一君） 令和6年度、対5年度比約4億円以上の寄附金の増額があつてございます。これの主な要因といたしますかね、何が一番大きかったのか、それと令和7年度の見込みが分かれば、お話をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ふるさと納税の寄附額の増減は、理由は当然一概にはなかなか言いづらいものというふうには考えておりますけれども、私どもとして一番大きな効果があつたのではないかと考えておりますのが、ポータルサイト上でのプロモーションでございます。昨年度は6月、そして11月から12月にかけて、地道ではございますけ

れども、筑紫野市の特産品がポータルサイト上でいい位置に掲載されるような広告展開であったりプロモーション活動などを行ってまいりましたので、それが功を奏したのではないかというふうに考えているところでございます。

また、令和7年度は委員の皆様も新聞等で御覧になられているかもしれませんが、また秋以降ふるさと納税は制度改正が行われまして少し動向が読みにくいような状況になっているところでございます。ただ、せっかく今年度市民税控除額を上回る寄附をいただけているという状況でございますので、この傾向をまずは盤石なものにしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） ふるさと納税の件数に関してですが、お米ですね。これはお米は全国的に見ると結構上位に入っているんですよ。ところがうちのブランド米である元気つくしとか夢つくしとか、これは1件も出ていない、ゼロ件なんですね。この辺でどういうPRをされているのか。まあ売れないからしょうがないということもあるかもしれないんですけど、ほかのところを見ると結構お米というのは売れているのが、うちのほうは全然売れていない、ゼロというのは何でだろうということ。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 謝礼品が選ばれる、選ばれないというところも様々な要因は当然ございますけれども、大きな要因の一つとして、卸売単価といいますか、単価が少しうちは割高なのではないかというところを考えている状況でございます。5キロ当たりじゃあ何円で卸していただけるのかという、その単価が、お米を大量に栽培しております地域と比べまして少し割高になってしまうという状況があろうかと思っておりますので、その点全国の他団体と比較した場合に競争力という面では負けてしまっているのかなというのが実情でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次の項目に行きます。次は86ページ、89ページの生活交通対策事業、バス運行業務委託料、筑紫野線運行補助金、上西山線運行補助金の内容についてを説明願います。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、生活交通対策事業、バス運行業務委託料、筑紫野線運行補助金、上西山線運行補助金の内容について御説明を申し上げます。

まずは86ページでございます。

決算額といたしましては、合計で5,012万9,791円となっているところでございます。財源といたしましては、県費が207万9,000円、その他収入として55万4,490円。このその他でございますけれども、具体的にはバス折り返し場の使用料として頂いている収入というものでございます。そして残りの一般財源が4,749万6,301円となっているところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして87ページ目を御覧いただけますでしょうか。

87ページでございますが、ちくしのバス運行委託料の内容をまとめさせていただいております。

まず、1の概要でございます。平成15年に西鉄バス二日市より廃止申出のあった二日市線の一部、平等寺ー山口間を、ちくしのバスとして運行委託したというものでございます。

次に、2点目でございます。令和6年度運行委託料でございます。委託料として、1,405万9,321円を支出をしたというものでございます。

次に、3点目でございます。運行委託の内容でございます。平等寺ー山口間を、1日当たりでございますが、平日及び土曜日については5往復、計10便運行したというものでございます。

なお、日曜・祝日、そしてお盆、年末年始は運休、さらに運賃でございますが100円、ただし遠距離通学の小中学生の皆さんは無料としているところでございます。

次に4点目、運行委託料の内訳でございます。運行経費が1,418万2,421円、そして運行収入が12万3,100円、運行経費から運行収入を差し引いた1,405万9,321円を運行委託料として支出をしたというものでございます。

次に、5点目でございます。利用者数でございます。有料客数、無料客数合計いたしまして、年間1,655人の方に御乗車をいただいたというものでございます。

次に6点目、運行委託料及び利用者数の推移でございます。こちらについては表に記載のとおりでございます。

なお、このちくしのバスにつきましては、令和7年1月から山口地域におけるデマンド交通が無事にスタートできたということに伴いまして、令和6年度末をもって運行を終了

しているというものでございます。

続きまして、88ページを御覧いただけますでしょうか。

88ページでございますが、筑紫野線運行補助金の内容でございます。

まずは1点目、概要でございます。市内の赤字運行路線である筑紫野線の運行赤字を補填し、バス路線の維持存続を図るものでございます。具体的には、西鉄筑紫駅やJR原田駅など筑紫地区を運行する路線でございます。

2点目、令和6年度の運行補助金額でございますが、945万7,000円となっているところでございます。

次に3点目、筑紫野線の運行状況でございますが、運行区間は複数またがっておりますが、1日当たりの運行便数として、平日及び土曜日については12便、そして日曜・祝日については13便となっているところでございます。

次に4点目、運行補助金の内訳でございます。運行経費が1,727万4,000円、運行収入が781万7,000円、運行経費から運行収入を差し引いた945万7,000円を運行補助金として支出しているというものでございます。

次に5点目、利用者数でございます。筑紫野線につきましては、年間で4万7,530人の皆様に御乗車をいただいているというところでございます。

そして6点目、運行補助金額及び利用者数の推移でございますが、こちらは表に記載のとおりでございます。

続きまして、89ページを御覧いただけますでしょうか。

89ページでございますが、上西山線運行補助金の内容でございます。

まず1点目、概要でございます。市内の赤字運行路線である上西山線の運行赤字を補填し、バス路線の維持存続を図るものでございます。具体的には、山家地区及び湯町等の二日市地区の2か所を運行している路線でございます。

2点目、令和6年度運行補助金額でございます。2,590万9,000円を支出したというものでございます。

3点目でございますが、上西山線の運行状況でございます。まず上から4行でございますが、山家地区の路線でございます。この山家地区につきましては、平日及び土曜日が合計で22便、そして日曜・祝日が21便運行しているというものでございます。

次に、下2行でございます。いわゆる湯町循環線と呼ばれるものでございますが、この湯町循環につきましては、平日が29便、土曜日が28便、日曜・祝日が15便運行していると

いうものでございます。

次に、4点目でございます。運行補助金の内訳でございます。運行経費が4,823万6,000円、そして運行収入が2,232万7,000円となっております。運行経費から運行収入を差し引きました2,590万9,000円を運行補助金として支出をしているというものでございます。

次に5点目、利用者数でございます。まず、上西山線（山家地区）でございますが、年間で3万3,615人の皆様に御乗車をいただいているというものでございます。次に、二日市地区でございます。年間10万1,354人の方に御乗車をいただいております、合計で13万4,969人となっているところでございます。

次に、6点目でございます。運行補助金額及び利用者数の推移でございますが、こちらについては表に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明終わりました。質疑に入ります。質疑される方はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） ありがとうございます。

87ページのちくしのバスのところですが、令和6年度もあまり人数が減ってないみたいなんですけれど、1月からのるーとが運行されていると思うんですけど、そのところとの関係ではこれはどんなふうにとらえていいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 確かに1月からのるーとを運行開始しておりますけれども、令和6年度いっぱいはこのちくしのバスも並行して運行していたという状況でございます。そのため多くの皆さんは、令和6年度中につきましてはこれまで乗り慣れていたちくしのバスを継続して利用されたものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ次は、90-93ページのコミュニティバス等運行事業、運行業務委託料の内容、利用者の推移ですね。これ説明に入ります。

課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） コミュニティバス等運行事業でございます。運行業務委

託料の内容、そして利用者数の推移でございます。

まずこの資料でございますけれども、誠に申し訳ございません、資料の中に1点数値の誤りがございましたので、資料の訂正をお願いをしたいと考えております。

具体的な箇所でございますけれども、次の91ページでございます。

91ページ、コミュニティバス運行委託料の内容についての4点目、運行委託料の内訳という表がございます。その表の中の運行経費の行でございます。備考の欄に記載をしております日額4万6,907円の部分でございますけれども、こちらが、申し訳ございません、正確には日額5万180円が正しい数字でございます。

今後はこのようなことがないようにチェック体制を強化いたしまして再発防止に努めてまいり所存でございますので、何とぞ御容赦くださいますようお願いを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（横尾秋洋君） この運行経費の2,100万というのは、これも変わるんですか。

○企画政策課長（中尾泰明君） 運行経費の合計の2,100万のところ、この部分についてはこの数字が正しい数字でございます。備考の欄の日額単価の部分が、申し訳ございません、誤った数字を入れていたというものでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりました。

じゃあ、質疑に入ります。

ああ、今から説明か。

○企画政策課長（中尾泰明君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません、それでは説明をさせていただきます。

まず、資料90ページでございます。コミュニティバス等運行事業の決算額でございますが、5,693万7,390円となっております。財源でございます。国費が1,608万4,189円、続きまして県費でございます、63万円でございます。差引き一般財源として4,022万3,201円を支出しているというものでございます。

次に、91ページを御覧いただけますでしょうか。

91ページが、コミュニティバス運行委託料の内容でございます。

まず1点目、概要でございます。公共施設、医療機関、商業施設との間を結ぶコミュニティバス「つくし号」を運行するものでございます。

2点目の令和6年度運行委託料でございますが、1,752万7,742円を支出しているというものでございます。

3点目でございます。コミュニティバス「つくし号」の運行状況でございます。運行区間でございますが、カミーリヤ、市役所、JR二日市駅、そして再び市役所を経由してカミーリヤに戻るというルートを、平日、土曜、日曜・祝日のいずれも1日当たり9便、年中無休で運行しているというものでございます。

次に、4点目でございます。運行委託料の内訳でございます。運行経費が2,174万9,842円、運行収入が422万2,100円、運行経費から運行収入を差し引きました1,752万7,742円を運行委託料として支出をしているというものでございます。

次に5点目、利用者数でございます。大人、子ども、小学生未満、障がい者、合計いたしまして年間で3万83人の皆様に御利用をいただいているという状況でございます。

次に、6点目でございます。運行委託料及び利用者数の推移でございますが、こちらについては表に記載のとおりでございます。

続きまして、資料92ページを御覧いただけますでしょうか。

92ページでございますが、御笠自治会バス運行委託料の内容についてでございます。

まず1点目、概要でございます。御笠地域において、高台に立地する団地や山間部の集落における交通手段を確保するため、地域コミュニティとの協働により御笠自治会バスを運行するというものでございます。

次に、2点目でございます。令和6年度運行委託料でございますが、1,073万125円を支出しているところでございます。

続きまして、3点目でございます。御笠自治会バスの運行状況でございます。まず表の上側でございます。柚須原とカミーリヤの間を結んでおります宝満川東ルートでございますが、こちらについては平日8便、土曜、日曜・祝日は7便運行しているというものでございます。

次に表下側でございます。石坂団地——ゴルフ場団地や原等でございますけれども、そこからカミーリヤまでを結んでおります宝満川西ルートにつきましては、平日、土日・祝日いずれも1日当たり7便を運行しているというものでございます。

次に4点目、運行委託料の内訳でございます。運行経費として1,271万1,125円が生じているものでございます。また、運行収入が198万1,000円、運行経費から運行収入を差し引きました1,073万125円を運行委託料として支出しているというものでございます。

次に、5点目の利用者数でございます。宝満川東ルートが7,922人、宝満川西ルートが1万231人となっております、合計で1万8,153人の皆さんに御利用をいただいているというものでございます。

6点目、運行委託料及び利用者数の推移でございますが、こちらについては表に記載のとおりでございます。

続きまして、93ページを御覧いただけますでしょうか。

93ページでございますが、A I デマンド交通導入業務委託料等の内容でございます。

まず、1の概要でございます。西鉄バス二日市株式会社が運行する二日市線山口ー平等寺間の廃止申出を受けまして、沿線住民の移動手段を確保することができるよう山口地域と市街地地域を結ぶ形で、令和7年1月27日からA I デマンド交通の運行を開始したというものでございます。

2点目でございます。令和6年度A I デマンド交通導入及び運行経費でございます。合計で2,760万1,798円を支出したというものでございます。

次に3点目、運行状況でございます。運行時間につきましては、7時30分から18時30分まで毎日運行しているというものでございます。ただし、米印で記載をしておりますが、8月13日から8月15日までのお盆期間、そして12月29日から1月3日までの年末年始の期間については運休とさせていただいているところでございます。

次に運行区域でございますが、運行区域については、山口地域から山口地域という山口地域内の移動、そして山口地域と市街地地域との移動、これをカバーしているというものでございます。

次に4点目、経費の内訳でございます。まず、運行負担金でございます。こちらにつきましては日々の運転業務に要する経費でございますが、こちらが218万3,557円を支出しているというものでございます。

次に、2行目でございます。運行管理委託料等でございます。こちらにつきましてはA I デマンドのシステム導入、そしてシステムの運用経費等でございますが、令和6年度2,521万4,861円を支出しているというものでございます。そして、表の3行目でございます。諸経費でございますが、こちらは備品取付工事費等の雑費となっております、20万3,380円を支出しているというものでございます。

次に5点目、利用者数でございます。利用者数につきましては、1月から3月までの合計で515人の皆さんに御利用をいただいているというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けて質疑に入りますが、ちょうどもう時間ですから質疑は14時10分から始めます。

---

休憩 午後 1 時58分

再開 午後 2 時10分

---

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

中尾課長から丁寧に90から93ページの説明を受けました。ただいまから質疑に入ります。  
坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

デマンド交通はいいんですけど、コミュニティバスと御笠自治会バスの利用者が増えてきているということですのでごくいいことだとは思んですけど、生活の利便性を考慮してこの利用促進に向けて何か検討されたのかどうかを確認したいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず利用促進でございますけれど、御笠自治会バスにつきましては、地域の皆さんとも協議をして、地域が求める箇所にバス停を新設する等の対策、これは令和6年度に限らず順次行っているところでございますけれども、そういう点が地域の皆様の御評価をいただけた要因ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

またコミュニティバスにつきましても、令和6年度までは周知啓発に努めてきたというところでございますが、令和7年からはバス停の増設等も行い、利用者の利便性の向上に努めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） コミュニティバスですけど、右回り、左回り、これをつくってくださいねということの要望あったので、私としては、これはこれで内容は分かるんですけど、カミーリヤバスを廃止してそれに流用したらどうかなというのが思っていることですから、それについては見解だけお願いをしたいと思います。

それともう1点。2点目が、AIデマンドバスです。一番下を見てもらったら分かりませんが、172とか302とかいうようなこの人数はあまりにも低いなと思って、これから伸びてくるのかなど。この人数の割に運行管理委託料は2,500万という形で非常に高いので、例えばここもカミーリヤバスが走っているんだったらこれをもうカミーリヤバスは廃止すべきじゃないかなというふうに思っていますし、その辺りをどう思っているのかお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず1点目、コミュニティバスの両回り化についてでございます。こちらにつきましてでございますが、八尋委員からも前々から御指摘をいただいておりますし、また市民の皆様のワークショップ、アンケート等でも同様の御意見をいただいているところでございます。実現するために車両の確保であったり既存のバス路線との調整等々課題はございますけれども市としても重要な課題であるというふうに認識しておりますので、しっかり検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、2点目のデマンド交通でございます。デマンド交通は令和6年度3月時点で月間302人の皆様に御利用いただいている状況でございますけれども、今現在の状況を申し上げますとこれが400人台半ばまで増加をしているという状況でございます。ただ、まだまだ利用者の増加の余地がございますので、引き続き周知、広報等努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、八尋委員の御質問の中にございましたデマンド交通とカミーリヤバスの兼ね合いといえますか関係についてでございますけれども、今お諮りをしております山口地域のデマンド交通に加えまして、令和7年度につきましても、先日の公共交通検討協議会に報告させていただきましたとおり、筑紫地域、筑紫南地域、そして山家地域でも新たなデマンドの導入に向けた検討を進めているところでございます。

この協議会の中でも御報告申し上げましたが、デマンドが市内各地域に広がってまいりますと、デマンド交通が今カミーリヤバスが担っている役割、これを代替することも可能であるというふうに市としては考えておりますので、カミーリヤバスにつきましては、当然現在の利用者の皆様への激変緩和策などを講じた上で、廃止等を含めた見直しを検討してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ次に入ります。94、95ページの地域公共交通従事者確保育成支援事業についてを議題とします。

課長、説明願います。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、地域公共交通従事者確保育成支援事業、内訳、実績等について御説明を申し上げます。

まず決算額でございますが、185万8,000円となっております。財源内訳でございますが、全額が国費という状況でございます。

次に1点目、事業概要でございます。社会インフラとして重要な役割を果たす交通事業者の運転手の確保を図るため、市内で乗合バス事業またはタクシー事業を営む交通事業者に対し、地域公共交通従事者確保支援事業助成金を給付し、持続可能な地域公共交通の構築及び活性化を図ることを目的としたものでございます。

次に2点目、助成対象でございます。対象につきましては、市内に本社または営業所を有する乗合バス事業またはタクシー事業を営む交通事業者のうち、令和6年4月1日から令和7年2月28日までの期間に、次に掲げる経費を支出した事業者というものでございます。

対象となりますのが、①第二種免許取得支援事業でございます。こちらにつきましては第二種免許の取得に要した経費でございます。これを助成するというものでございます。

次に、②でございます。乗務員確保支援事業でございます。経費につきましては大きく二つございまして、まず（1）でございます。求人に関する印刷製本費、広告宣伝費等でございます。求人サイト等の掲載費用等を助成をするというものでございます。また、（2）でございます。助成対象期間前から雇用している助成対象乗務員に対し安定的な雇用を図るために支給した手当等ということで、離職予防などを目的といたしまして手当により賃上げを行う場合、その経費を補助するというものでございます。ただし、この（2）の取組につきましては、令和6年度は該当する事業者がいらっしゃらなかったという状況でございます。

次に、③でございます。新規雇用支援事業でございます。新たに雇用した助成対象乗務員に対しまして支給した手当等の経費でございます。就職祝い金などを支給した場合にその経費を支援するというものでございます。

次に、3点目でございます。助成額でございます。まず、①の第二種免許取得支援事業、

そして②の乗務員確保支援事業でございますが、こちらにつきましては①と②を合わせて50万円を限度に助成をさせていただいたというものでございます。次に③新規雇用支援事業でございます。こちらにつきましては、助成対象乗務員1人につき、乗合バス事業者であれば30万円、タクシー事業者であれば20万円を限度に助成をさせていただいたというものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして95ページを御覧いただけますでしょうか。

4の実績でございます。こちらについては表に記載のとおりでございますが、①から③までの取組を合計いたしまして185万8,000円を支出したというものでございます。

この取組によりまして、新規雇用者として8人の方を雇用することができているという状況でございます。うち、新たに第二種免許を取得された方が4人、そして、差引きでございますけれども、もともと二種免許を持っていたという方を新たに採用したという事例が4人という採用実績になっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

これはもともと予算が5社で50万で250万だったと思うんですけど、結果的に8人雇用されて、そのうち二種が4人いたというところで、バス・タクシー事業者ではこの人数自体は多かったのか少なかったのかという、その確認なんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この8人が多かったのか少なかったのかというところでございますが、今現在地域公共交通の担い手となります二種免許所持者が非常に少なくなっているという状況でございますので、市としてはこの8人よりさらに多ければよいという思いはございますが、今回この取組を行うことでこれまでなかなか雇用することができなかった人員を8人雇用できたというのは非常に大きかったのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 直接的には地域公共交通に入るのかはあれなんですけど、タクシーとバスということで代行業者とかに対するこういう補助というのは、特にないのかと考

えてないのか、そこのお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この地域公共交通従事者確保育成支援事業でございますけれども、今回は、財源の欄にもお示ししておりますとおり、物価高騰対策の国の臨時交付金を充当させていただいた上で実施をした事業でございます。その物価高騰対策の事業の要件として、どうしても地域公共交通の担い手を維持確保していく、こういうことが求められておりますので、運転代行についてはストレートには持っていくのが難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。ただし今後、そういう具体的な御意見等が各事業者等から出てくるようであれば必要に応じて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。

最近タクシーも夜なかなかつかまらない、代行すら最近つかまらなくなっていて。代行があれば、結局車で行って代行で帰るほうがタクシーで行ってタクシーで帰るより安いと。代行がつかまらないからタクシーで行く人が増えて、夜タクシーがつかまらない。結局夜のほうがもうかるから夜タクシーが増えると、夜にばーっと増えたら昼間のタクシーが減るとか、結局間接的に影響していくと思うんですね。なので総合的に見てそこを何か、国費が無理なら補助できるようなことを考えていけば、間接的にこういったところにもプラスになってくるんじゃないかなと思うので、そこは意見としてです。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 貴重な御意見ありがとうございます。御意見としてしっかり承りたいと思います。

ただ一方で、バス、タクシー等につきましては第二種免許が必要な道路運送事業ということになりますけれども、運転代行につきましては所管も国土交通省運輸局ではなく警察、公安等の別の資格が求められる取組になりますので、実現するためには様々課題等もあるかと思っておりますので、しっかり調査研究してまいりたいと考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員が。

○委員（段下季一郎君） 大変効果が出ていて最近若い運転手の方も増えているということで、大変評価が高い事業じゃないかなというふうに思うんですが、女性運転手の確保というのを国土交通省が進めていたと思います。自治体によってはそういう、会社によって

はまだそういった女性の更衣室がないとか、あとは女子トイレがないとか、そういった会社もある中で、何かその女性運転手の確保もしていくということがこれから労働者不足、人手不足を解消していくという点では重要になってくるかなと思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 女性運転手の確保につきましては、段下委員もおっしゃいますように非常に重要な課題であるというふうに考えているところでございます。一方で福岡県におきましては、女性運転手を任用するに当たり必要となる設備、今段下委員の御質問の中にもございましたような更衣室であったりトイレ、そういったものを事業者が整備をする場合に福岡県が補助をするという制度がございます。

今回事業者の皆さんにこの補助を使つての採用状況等様々なヒアリングをさせていただいておりますけれども、事業者の皆さんから、県の補助を使つてそういう設備を整備した上で市の補助を使つて経験のない女性に免許を取得してもらつて任用することができたという具体的なお声もいただいておりますので、国、県の動向等もしっかり注視しながら引き続き市としても努力してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） この取得支援事業についてなんだけど、離職者とかが結構タクシー業界は多くて、例えばこれを取得して条件として何年とかここに従事してくださいという何かそういう条件みたいなものがあるのかどうかということがまず。そうしないと結局、このお金を出してもということになれば。

またその並行で、今ライドシェアというのが福岡市でも実験的にやられているという中で、結局そういうのが自治体としても、参考というか導入に向けてのやり方としても検討する余地もあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、今後のこの取得事業の効果ということについて、そういった考え方も必要じゃないかなと思うんですけどいかがでしょうかね。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この二種免許を取得した後の勤務等に関する条件についてでございますけれども、令和6年度の取組につきましては、筑紫野市内で道路運送事業に従事をしていただくということを条件として補助をさせていただいたところでございます。ただ、赤司委員がおっしゃいましたように今後、国で現在検討が進められておりますライド

シェア等が本格化していくということになりますと、様々なより多くの人材が必要になってくるということはおもう間違いなく考えられる問題でございますので、しっかり国の動向等を注視して適切に対処してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 実績があつて非常によいと思いますけれども、この実績の部分は、実際にかかったお金を支給されたのかどうかというのと、それともう一つ、この助成対象事業所数ですね。事業所幾つかありますね、筑紫野市には。それで幾つの事業所がこれを実際に助成されたのか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、この助成金額のベースとなります数字でございますけれども、各事業者がこの取組に要した経費の実績額をベースに算定をさせていただいているというものでございます。

また事業者数でございますけれども、今回市内5事業者が対象になる取組でございましたけれども、最終的にはそのうち3事業者から申請をいただき助成を行ったというものでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ次に移ります。96、97ページの高齢者運転免許証の件に入ります。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 高齢者運転免許証自主返納等支援事業、実績、アンケート結果の反映状況等について御説明を申し上げます。

まず決算額でございます。380万300円となっております。財源につきましては、県費が92万円、そして一般財源が288万300円となっているところでございます。

次に1点目、令和6年度支援実績でございます。合計で384件の支援を行っておりまして、内訳としては70代が229件、80代が144件、90代が11件となっているところでございます。

また、米印以下、参考として記載をさせていただいておりますが、過去3年間の筑紫野市民の運転免許証自主返納件数、免許返納そのものの件数でございます。令和6年が316件、令和5年が287件、令和4年が324件となっているところでございます。

次に2点目、支援品選択状況でございます。交通系ICカード、具体的にはn i m o c aでございますが、こちらが374件でございます。次にコミュニティバス「つくし号」の回数券が6件、そして御笠自治会バスの回数券が4件となっているところでございます。

次に3点目、アンケート結果でございます。まずQの1、自主返納をしようと思ったのはなぜかという問いでございます。こちらに対しましては、運転に自信がなくなったからという回答が最も多く、次いで車に乗っていないのに免許証を持っていたから、周囲の人に勧められたからという回答が続いているという状況でございます。

次に、97ページを御覧いただけますでしょうか。

Qの2、自主返納後の生活で心配なことはあるかという問いに対しましては、外出——買物や通院などがございますが、この手段に限られるという回答が最も多く、特に心配なことはない、車を運転する楽しみがなくなるという回答が続いているという状況でございます。

次に、Qの3でございます。この支援事業を知ったきっかけはどれかという問いでございますが、こちらにつきましては、筑紫野警察署などから教えてもらった、知人や身内関係、その他の方から聞いた、広報ちくしのに掲載されていた記事という回答が多いという状況でございます。

次に、Qの4でございます。ほかに支援があればどのような内容がよいと思うかという問いでございますが、こちらについてはタクシー券、西鉄電車や西鉄バスなどの定期券や回数券、そして現金という回答が多いという状況でございます。

次に、表の下側でございます。アンケート結果の反映状況についてでございます。自主返納後に外出の手段に限られることが心配との御意見が多いという状況でございますので、地域公共交通計画に基づき、高齢者の買物需要等を踏まえた地域公共交通の在り方等について引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、他の支援としてタクシー券のニーズが高いという状況でございますが、一方で交通系ICカードのn i m o c aを利用すればタクシーでも乗車料金の支払いが可能であるという状況でございますので、こちらについてはこの自主返納等支援事業の申請時、交付時等に周知をしっかりと図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

このアンケート結果があつて、Qの2ですかね、外出の手段が限られているというところが238回答があつたというところで、本当に今まで車があつて外出がいろいろできたんでしょうけどこの手段が限られるというところなんですけど、支援品が、全部で384名で支援品をもらっているんですけど、金額にすると1万円ぐらいな部分で、これは1回限りということで、これが今後また何かしら、もう免許ないので、もうちょっと支援品のところの充実というところは考えとかはないんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 支援品の充実でございますけれども、免許を返納された後の移動手段を確保する、特に自家用車を持たれていた皆さんでございますので恐らく公共交通には乗り慣れていらっしゃるという状況もあろうかと思っておりますので、公共交通にはまずはなじんでいただくということを目的に筑紫野市はこのような支援事業を行わせていただいているところでございます。

一方でこの事業でございますが、県費の欄にも記載をしておりますとおり県費の補助金を受けながら行っている事業でございます。この県費の補助金の要件といたしまして、どうしても1人当たり1回という制限が今設けられておりますので、それを踏まえて現在は1回という運用を取らせていただいているという状況でございます。

一方でこの県費の補助金でございますけれども、県費の補助金は対象者お一人当たり2,500円、市町村の支援金額でいきますと5,000円までというふうな制限が設けられておりますけれども、市としては一度しかない支援策なのに5,000円というのはあまりにも少ないのではないかとこのところを考えまして、今県費以上の1万円に枠を広げて支援を行わせていただいているという状況でございますので、その辺りの事情をお酌み取りをいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございました。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで皆さんから聞かれるのは、1回切りだからというのは、こ

れ、1回やめる、また来年、再来年と、それは毎年頂けるんですかね。1回限りな。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この1回限りといいますのが、運転免許証を返納したタイミングですね。そのタイミングだけということになりますので、もうその1回というふうに今させていただいているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） ならそこが、1回だけではどうにもならないよと言われるんですよ。結局、それで何かつられて返納したとしても、まだ長生きしていく中であと2年目、3年目どうするのというのが意見ですけど、そこら辺りはどのように捉えてありますか。

○委員長（横尾秋洋君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 私どもも、そういうお声も当然市民の皆さんからいただいております。ただ、先ほど申し上げましたとおり今の県の制度がどうしても1回という制限を設けられておりますので、機会を捉えてその辺りを県にもしっかりと要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、細かいんですけど確認です。過去3年間の実績のところの令和6年、316件とあって、一番上は令和6年度となっているんですけど、これは令和6年度でその前は5年度、4年度、3年度ということでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 年度と年の使い分けの部分でございますけれども、まず支援実績の欄に記載しておりますこの6年度でございますけれども、こちらは市が数字を抽出をした令和6年度4月から3月までの年度の実績でございます。

一方でその下の米印の部分でございますけれども、こちらは警察が発表しております統計から抽出をした数字となっております、この警察の統計がどうしても年単位で集計をされておりますので、今、年でお示しをさせていただいているという状況でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） であれば意味は分かったんですけど、一番上の6年度の市のやつは70代未満がないので数字の単純比較ができないと思いますけど、これ、70代未満がないのは、70代未満の対象者として補助がなくなったのかという意味じゃなくて、単純にある

けれどもこの数値をここにピックアップを、出してないというか、というだけなのか、その辺りを教えていただければと。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 市の支援実績の欄で70代未満がなぜないのかという御質問でございますけれども、この市の運転免許証の自主返納等支援事業でございますが対象を70歳以上からというふうにさせていただいておりますので、70歳代以上の方がそもそもの事業の対象であるという状況でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、企画政策課は以上で終わります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午後2時39分

再開 午後2時40分  
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は人事課の所管です。98ページ。

また部長、紹介の上、説明願います。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部、引き続きまして人事課のほうから、休職者、育児休暇等について御説明させていただきます。よろしく願います。

出席職員でございます。

人事課長の永田でございます。

○人事課長（永田貴也君） 永田です。よろしく願います。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課人事担当係長の佐藤でございます。

○人事担当係長（佐藤武朗君） 佐藤と申します。よろしく願います。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく願います。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、課長、説明に入ってください。

○人事課長（永田貴也君） それでは、資料の98ページをよろしく願います。

休職者と育児休業取得者の状況を過去5年分表記をさせていただいております。

まず休職者の状況でございますが、人数と括弧内に精神性疾患による休職者の数を内数

で表記をさせていただいております。令和2年度は休職者12名中11名が精神性疾患による休職者であったという状況でございます。令和3年度以降についても同様に御覧いただき、令和6年度につきましては、休職者が4名でこのうちの3名が精神性疾患による休職者であったという状況でございます。また、この令和6年度の休職者の4名でございますが、4名中2名が令和5年度以前からの継続しての休職であり、令和6年度中に新たに休職となった職員については2名であったという状況でございます。

精神性疾患による休職につきましては、仕事に対する自分自身の思いあるいは能力と仕事内容とのギャップ、性格的なもの、環境の変化、家庭内における問題、それから人間関係など複合的な要因で休職になっているというケースが多いと考えております。

次に育児休業の取得者でございますが、女性職員と男性職員それぞれ取得人数と括弧内に対象者の数を記載しております。令和2年度は、女性職員は対象者36名のうち36名全員が育児休業を取得しております。男性職員については、対象者18名のうち3名が取得していたという状況でございます。令和3年度以降についても同様に御覧いただき、令和6年度においては、女性職員が対象者34名中34人、男性職員が対象者が11名中9名が取得をしたという状況でございます。

また、男性職員の育児休業の取得目標でございますが、特定事業主行動計画において設定しております目標の取得率13%以上に対し、令和6年度の取得率は81.8%であり、目標は達成しているという状況でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 休職者数については減少傾向ということで、新たに行っている取組が奏功してきているのかなというふうに思うんですけども、・・・・・・・・・・がいらっしやいましたよね。なので、新たなそういった取組もゲートキーパーとかいろいろされているとは思うんですけども、考えていく必要があるのではないか、フォローアップしていく必要があるのではないかというのが1点目。

二つ目が、男性職員の、目標達成しているということなんですけども、なかなか100%にならない。女性のほうは100%なので、給料が下がってしまうというのが一番のネックだというふうなことを以前言われていたかと思うんですけども、なるべく早いうちに100%を、短い期間でもいいので、実現するためにどのような取組を考えてあるのかとい

うことをお尋ねしたいと思います。（「委員長、休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（横尾秋洋君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午後２時44分

再開　午後２時45分

---

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

段下委員。

○委員（段下季一郎君）　すみません、先ほど休職者数のところで私が適切ではない発言があったので、休職者数のところの発言は取り消したいというふうに思います。

その上で、休職者数が減少しているというのはいい取組だと思いますので、フォローアップの仕組みについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君）　課長。

○人事課長（永田貴也君）　職員のサポート体制というかフォローアップの体制でございますが、内部的には、ハラスメント問題を含めた相談員というのを任命しておりまして、業務あるいは業務外を問わず相談の窓口を設置しているというものがございます。それから、外部の相談機関とも契約をしているところがございますので、そこについても、仕事と関係のない仕事外に関する悩み事、相談事というもの受けられるというのは職員にしっかり周知をしていきながら、悩みの解消あるいは仕事のやりがいにそれがつながるような取組を継続して続けてまいりたいと考えております。

それから、２点目の御質問でございますが、男性職員の育児休業の取得に関しましては、これは男女問わぬ取組ではあるんですが、職員本人あるいは配偶者の方が妊娠が分かった、出産の予定が分かった段階で、育児休業を含めた取得の計画を提出をしてもらうようにしております。その中で、男性職員についても特に、今はもう男性職員も育児休業を取得するのが当たり前の時代になっているんだというところをしっかりと啓発に努めながら職場の理解も得ながら、継続して取組をさせていただいているところでございます。

その結果、100%には至ってはいませんが取得率についても向上してきているという実績は上げることができているのかなと考えておりまして、今後につきましてもこの取組を継続をしながら、取得率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 2番目の育児休業についてお尋ねをいたします。

男性職員ですね、88%取得率ということでちょっと上がってございますけども、平均の取得日数がどれだけあるのか、それと、目標をどのように掲げているのか、それと最後に、仕事を引き受けてくれた同僚職員にインセンティブを与えるような動きがあつてございます。勤勉手当あたりの加算あたりですかね、そういったものをすればもっと気兼ねなく休める環境になろうかと思えます。そういったところの導入の考えをお尋ねをいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人事課長（永田貴也君） まず1点目の男性職員の育児休業の平均の取得日数でございますが、令和6年度においては9名の平均で109日となっております。

それから、目標につきましてでございますが、取得日数の平均というところについては、まずは令和7年度においては、1週間以上の取得率というところを85%にしていきたいと考えております。それ以降将来的には、国家公務員も同様の目標設定にはなっているんですけども、2週間以上の取得を85%に目標設定をさせていただいているところでございます。

それから、同僚職員のインセンティブの件につきましては、今檜木委員がおっしゃられたとおり自治体によっては、勤勉手当に反映するような仕組みをつくっているところはあつているのは承知しております。

筑紫野市におきましても、具体的な制度という形ではないんですけども、人事評価制度の中で、育児休業を取得した職員のフォローをしっかりと職員についてはしっかり評価に反映をしていくことで、人事評価制度の中でそういうインセンティブを受けられるような仕組みになっておりますので、現段階ではこの制度を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけれども、私はこの9人の方の取得日数をお尋ねしようと思ったんですけど、この場合平均ではなく、何日休んだ方が何人。全部で9人ですのでそんなに多くはないと思うんですね。その上で、目標を今1週間以上の方を80%、2週間以上を80、そういう目標設定しているのであれば、今現状の数値、今の9人の方がどう

いう取得の状況にあるかということを先に説明していただけたら、その目標数値が生きてくると思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、9名の内訳を申し上げます。取得日数の内訳でございます。まず一人目については、取得日数が4日間です。二人目についてが365日、1年間でございます。3人目が90日、4人目が182日、5人目が37日、6人目が63日、7人目が26日、8人目が174日、それから、最後の9人目でございますが47日となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） こういった取組を進めていくということは非常に重要なことだと思っております。そうした中で、特に、私もそうだったんですけども、何をサポートしていけばいいのかというものが事前に分かっておくのと分かってないのとは全然違うと思っております。

産後に関しては女性であるとホルモンのバランスが崩れて産後鬱になりやすかったりだとか、こういったサポートが男性が、特に一子目とかだと何をしたらいいのかというのがなかなか見えない部分もあるかと思えます。だからこういった育児休業の制度を知らしめるということも重要ですし、こういったところを、効率的に育児に参加するというのが大事だなと思っているんですが、その辺の啓発というかはどのようになさっているんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 当然、制度を知らしめるということを行っているというところはそうでございますけれども、それと併せて、前田委員がおっしゃられたとおり、何が支障になっているのかを、取りづらいつか取ることをちょっとためらうような職員がいた場合については、しっかりその辺の理由も確認をした上で、取りたいんだけど取れないという職員が生じないように一つ一つその個別の対応で丁寧に対応、聞き取りをしながら、あと職場の理解も得ながら進めていくことが重要でないかと考えておりますので、そういったところで個別事情も一つ一つ確認をしながら対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君）　そこで例えば逆に、勤めて、有給休暇も短期で取って1年間取れるやつを例えば1か月で出てきてしまって、男性も同じ条件だろうが。そうしたらそのあとの11か月分を何とか、有休買取りとか昔あったかと思うけど今は有休買取りあるかないか知らないけど、民間会社で有休買取りとか制度があるよね。何かそういうメリットというか、そういうのは何かないのかな。勤めた、出てきた人に対してのメリットですね。

○委員長（横尾秋洋君）　意味が分かりますか。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君）　育児休業を取得をして早期に復帰、復職をした職員へのメリットということによろしいですか。

○委員（田中 允君）　はい。

○人事課長（永田貴也君）　今御質問いただいたような、何か早く復帰をしたからこういうメリットがあるよとか、処遇面でのメリットというところ、給与の上乗せとかそういったところの制度は現状ない状況ではございます。

併せて有給休暇の買取りみたいなお話もいただきましたが、そういった制度も現状では認められているようなものではございませんのでない状況でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、前田委員。

○委員（前田倫宏君）　すみません、ちょっと先ほどの私の質疑が分かりづらかったかもしれないのでもう一度確認のためさせていただきたいんですけど、特に第一子目の男性とかであれば、何を育児休業の中でサポートしたらいいかは多分分かりづらいたと思うんですよね。私もそうだったんですけども。そうした中で、育児休業の取得の前に、女性のホルモンのバランスが乱れるという御理解であったり、そういった認識をしておけばこの育児休業の中で有意義な時間を過ごせるのかなと思うんですけども、事前に何か取得される前に男性職員に対して何か、研修というか……。

○委員長（横尾秋洋君）　永田課長。

○人事課長（永田貴也君）　申し訳ありません。ちょっと御質問の趣旨を十分に理解していないところがございますので申し訳ありませんでした。

現状で行っているというところについては、実際に男性職員で育児休業を取得した職員に体験談をまとめて提出をしていただいております。それを実際に職員に周知をして、実際に取得をして家庭内でこういうことを取り組みましたとか、配偶者の方あるいはお子さ

んへのサポートというところを、こういうことをやりましたとかというのを、お知らせをしているというところではございます。

ただそれ以外に医学的な見地でとかというところになってくると、なかなか私たちも専門知識が不足しているところもございますので、そこまでは踏み込めてない状況ではございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、人事課は以上で終わります。お疲れさまでした。

もうあとは市民生活部とこども部が入っていますけども、切りがいいので10分まで休憩します。

---

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 3 時08分

---

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は、市民生活部コミュニティ推進課です。

杉村部長がお見えですから、御挨拶いただいて、職員の紹介して始めたいと思います。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） こんにちは。市民生活部、杉村です。集中審査お疲れさまでございます。

市民生活部所管は、コミュニティ推進課、収納課の2件となっております。御審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

コミュニティ推進課職員が自己紹介をさせていただきます。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） こんにちは。コミュニティ推進課の吉田でございます。よろしくお願いします。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進担当係長の梅本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、説明に入ります。

課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、一般会計決算審査資料の100ページ

を御覧ください。

資料要求事項は、コミュニティ運営協議会補助事業交付額内訳、世帯数、各部会及び事業、各人員配置及び人件費内訳でございます。

決算認定資料は131ページになります。

コミュニティ運営協議会補助事業につきましては、筑紫野市コミュニティパートナーシップ協定による支援の一環として、地域コミュニティづくり交付金による財政支援を行っているものでございます。

決算額は5,108万5,000円で、財源は全額一般財源でございます。

各コミュニティ運営協議会への交付金額につきましては、二日市が988万9,000円、二日市東が813万9,000円、山口が581万9,000円、御笠が704万6,000円、山家が565万円、筑紫が748万4,000円、筑紫南が705万8,000円でございます。

交付金の算定内訳といたしましては、主にコミュニティ運営協議会に係る固定費として均等割、各種活動に係る事業費として行政区割、世帯割がございます。均等割、行政区割、世帯割の合計金額を地域コミュニティづくり交付金として交付し、各コミュニティ運営協議会の自主財源と合わせてコミュニティ活動の運営をさせていただいているところでございます。

なお、毎年コミュニティ運営協議会に実績報告書を提出していただきまして、交付金の使途について内容の確認をさせていただき、適切な運用をコミュニティ運営協議会でさせていただいているところでございます。

次に、各コミュニティ運営協議会における役員等の人件費についてでございます。各協議会に聞き取りを行い、取りまとめたものになります。それぞれの協議会で役員報酬を決めていることから、ばらつきはありますが各役職ごとに手当が設定されております。表の中で金額ゼロ円と表示のあるところにつきましては、その役職がない、もしくは協議会で手当なしとしているところでございます。

次のページ、101ページを御覧ください。

各協議会における部会、事業及び人員配置について、協議会より聞き取りを行い取りまとめたものになります。各部会により主な事業内容について記載をしております。様々な活動が各地域で行われております。また、名称は異なっておりますが、防犯・防災の部会、健康・福祉に関する部会、子ども・次世代育成に関する部会が共通で組織化されておまして、パートナーシップ協定に基づいた活動がそれぞれの地域において行われているとこ

ろでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質疑をされる方はありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今、この中で個別にお聞きしたいのが、事務局長といえば大体常駐に近いような状態ですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 事務局長の常駐か否かにつきましてですけど、これは協議会によって異なりますので、常駐でないところもございます。例えば午前中のみであったり、一日中ずっといるというところではないところもございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 何で聞いたかといいますと、事務局長さんが大体年間にどれだけの日数、時間をそこにお勤めになっているのか。じゃあこの人の、今八十何万とかいろいろ値段が70万、80万、40万とか50万とかありますが、この人たちは時給は幾らですかね。300円ぐらいですかね。300円も行ってませんかね。今1,000円以上に全部全国になりましたけど、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 事務局長の手当につきましては、各協議会で決められた金額で設定されておりますので、時給で設定されているところは山家コミュニティ運営協議会のみということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 何でかといったら、先ほども別の分の中で区長さんの手当、ここの手当の分も含めて、今までのこの決算か何かの委員会でちゃんと委員長報告の中でされていたですよ。そういうものが何ら改善されない、もうあの言い方ね。そういうものでなくては次の人材、担い手がなかなか育ってこないという現状があるでしょう。

そういうものが全然手を加えてなくて、区長さんだって2年契約だから2年の分だからあと2年後にしますとか、そういう話じゃなくて、本当に市のほうでそこまで含めて、担

い手も含めてね。時給を考えたればかみたいな値段なのよ。時給で計算していませんから分かりませんかとかじゃなくて、あなたたちもよく分かっているでしょう、私たちが言っている意味合いを。そういうふうで理解していただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） ほかありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すみません、算出根拠のところの世帯数のところが令和2年3月31日時点ということで、これは決算で基準ですからと前回説明があったので、今年度は見直しをされたということを確認しておりますけれども、今後もこの世帯数というのは、今度見直した年固定ではなくて毎回予算のたびに見直されるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 委員仰せのとおり、毎年基準日を設けまして、その世帯数に応じて見直すということで考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） コミュニティ運営事業なんですけど、であるならば、市の補助金以外で何か自主財源の確保とかそういった取組とかそういった検討というのはされてあるのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 各コミュニティ運営協議会において自主財源の内容は異なってまいります、主立ったものでいいますと、例えば社会福祉協議会からの助成金であったり、あとは各コミュニティ運営協議会のほうのコピー機を使ったときのコピー代ですね。そういったものが主なものに現在のところはなっております。

自主財源の確保につきましては、各コミュニティ運営協議会のほうでも様々検討されておりますので、それにつきましては市のほうも一緒になって今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口議長。

○委員（原口政信君） 事務局員は、これは市のほうから出ているんでしょう、ほとんど

お金は。どうなのかな。この算出根拠が分からなくて。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 事務局員の人件費につきましてですけども、各コミュニティ運営協議会でおおむね2名ないし1名の事務局員を雇用しておりますが、そちらに係る事務局員の人件費につきましては、各協議会の人件費を平均といいますか平均を取った金額を各コミュニティ運営協議会のほうに、このコミュニティづくり交付金の中で、補助金の中で交付させていただいているということになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） じゃあ算出根拠は、例えばこれは御笠あたりは世帯数かなり多いのに山家のほうが高いとか、ということはこれは御笠の人は二人入れているからとかそういう話ですか。算出根拠がよく分からないんだけど。山口とか山家のほうが御笠より高いとかいうのはどういうことかなと思って。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今、すみません、この決算審査資料の中に出てきている人件費につきましては、これはあくまでもコミュニティ運営協議会のほうでこれだけの人件費を支払っておりますということでの内訳の内容になっております。今コミュニティづくり交付金のほうで算定しております金額というのは、それらの金額を平均したところのおおむねの金額で今お支払いをしているという内容でございますので、単純にコミュニティづくり交付金の金額がそのままこの事務局員さんの給与収入になっているというわけではございません。自主財源の中からもお支払いされているかもしれませんが、コミュニティ運営協議会の中でその予算の中で運用を図っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お疲れさまです。各コミュニティの各部会の強化に当たるといふふうになっていたと思います。その取組の状況をお話をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 各部会の強化ということで、各コミュニティ運営協議会のほうでまちづくり計画というのを立てておりますが、その中で、パートナーシップ協定でもそうなんですけれども、防災と福祉と教育、この三つの分野の事業について

はコミュニティ運営協議会のほうも重点の事業として展開をされているところでございますので、今協議会の中でもこの三つの事業について、内容を振り返りながら今回新しい事業の展開であるとかそういったものを検討を行っていきながら、より地域住民の課題に合わせた取組をされているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。

令和6年度の当初予算の編成のときに、今から自主運営期に入ると、防災、福祉、教育、人材育成等の部会の充実が必要で、市としてリーダーシップを発揮してこれに当たるというふうに述べてありますが、そこら辺の取組状況をお尋ねしているわけです。よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まずは、今一番言われていますのが人材不足、人材の確保というところでございますので、各部会が展開しております事業、また、様々なコミュニティセンターと共催でやるような講座等もありますので、そういった中で地域の方々の中からまたよりよい人材を育成して発掘していくというような取組は、コミュニティセンターの職員も一緒になってやっていくということで今方針を掲げてやっておりますので、そういった中で各部会の活動の強化につながればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） この5,100万というのは、これはいつからでしたかね。まずそれを聞きます。交付額の5,108万5,000円、これは令和2年からですか。もっと前ですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今のこの5,108万5,000円になったのは、令和3年度の交付金からでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） この5,100万については、もう何回もお聞きになったと思いますが、これでは足りないんじゃないかという形で議会としても指摘をさせてもらって、そ

して、増額すべきじゃないかと。そうしたら執行部の答えは、コロナがありましたからその辺のあたりを踏まえてという形でありましたけど、コロナが終わってもそのままの交付額になっているというのが一つと、もう一つ、事務局員は何か別途交付しているように聞こえたんですけど、それは私は5,108万5,000円の中からこの事務局員の分は出ているんだろうなというふうに理解をしております。

それと3点目が、ここに自治会長の手当があるんですけど、この自治会長というのは、これは何ですかねと言ったら駄目ですけど、区長さんも含まれたところの自治会長さんですかね。その辺のことをはっきりさせてください。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、この5,108万5,000円につきましてですけども、こちらにつきましては令和7年度に世帯割というところを最新のデータを用いまして見直しを行っております。今、令和8年度に向けて、各コミュニティ運営協議会のほうと意見聴取を行いながら、どのような見直しをするのかというところを今現在検討を進めているところでございます。

それから、人件費の中の事務局員の給与の分につきまして、それは個別というわけではないんですけども、この均等割という金額の中にそういったものも含めたところで、考慮した金額を算定をしているというところがございますので、この事務局員の給与を個別に交付金の中で支払っているというようなものではありません。

3点目の自治会長への報酬でございますが、これも各協議会のほうで自治会長への手当というところで金額を設定しておりまして、その金額に応じて手当のほうをお支払いしているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） コミュニティ運営協議会が自主的な運営ができるようになりましてという評価があって、じゃあ次に何を期待をしていく、あるいは各コミュニティ運営協議会がどういう役割を求められているのかというのが少し見えにくくなってきているので、市としてはどういうことを目指しているのかね。コミュニティ運営協議会ができるその頃には、地域包括ケアシステムをつくり上げていく上で大きな役割を果たすであろうということが少し議論をされてきた経過があったと私は認識しておりますので、どこへ行ってし

まったのかという。

まちづくりの中心にコミュニティ運営協議会が果たしていただきたい役割で、そうしたら自主的になったのでどうするつもりなのかという、そういうことをあなた方のほうから何かコミュニティ運営協議会に提起をされているか、あるいはどういう議論がされているのか、あるいは、市としてどういうものを目指しているのか、ぜひ示していただきたいなと思います。

その上でいろいろ議論しましょうよ。何かどこへ行くのか分からないようになってしまったのをあれこれあれこれつついていても、何だろうなという気になっていますので、あなたたち所管のところがどう思っているのかをはっきり示してください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 各コミュニティ運営協議会で地域の課題に即したいろんな取組が今いろいろと展開されています。これはコミュニティ運営協議会だけではなかなか解決できない課題というのも当然出てまいりますので、その辺りを、各協議会の会長が集まるコミュニティ推進協議会ございますので、その中で今年度議論をさせていただこうというふうな考えで今進めているところでございます。

ですので、地域だけではできないところは当然、筑紫野市のほうと協働で、その地域課題をどう解決していくのかといったところを今後協議会と検討しながら、具体的な事業の展開を図っていくというふうに考えております。

また、今後コミュニティ運営協議会が持続可能な組織として活動できるように、またその辺りも一緒になって協議会の方々とは今後の課題であるとかいったところを共有しながら、コミュニティ施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、再度確認したいんですが、先ほど山家だけ時給ベースで決めているというのがあったと思うんですけど、さっきは事務局員、事務局長、この辺りの話だったと思うんですが、例えば山家だけ会長が20万円で、これは上の会長から、下二人はゼロなので会長から副部会長までの8役職全て一応時給をベースにして決めているということでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 山家につきましては、役員の中でいうと事務局

長だけ時給というふう聞いております。それ以外の役職につきましては、報酬の手当と  
いうことで年間幾らということでの手当になっていると聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 時給については分かりました。

あとその上で、この下の人件費は7コミュニティ全て、上にある交付額の中で各コミュニティがそれぞれ決めているということですよ。まずその確認です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） そうですね。これは、手当というところは各コミュニティ運営協議会のほうで設定した金額になりますので、そこは市のほうがコミュニティづくり交付金を交付していますけども、そこについては特に市のほうで幾らにするとかいうところは市のほうとしては特に関知はしておりません。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 例えば、先ほど原口議長のお話もあったんですけど、山家の人件費合計339万、これが交付額565万に対して60%を占めているんですよ。片やその左の御笠に関して320万というのは交付金704万に対して45%という形で、交付額の中の人件費の占める割合がかなりコミュニティによって変わってくると。例えば山家は60パー人件費で払っているのであれば、それ以外に40%しか使えないと。

でも各コミュニティの会長さんの連絡協議会で集まる会を定期的に行っていると思うんですけど、その中で、例えば御笠の会長さんは山家が60%だった、こういうのを何か知っていた上で、それでもうちはこうするんだみたいなふうな、何かそれぞれ認識はされているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） この役員手当については、コミュニティの会長たちは情報を共有しておりますので、こういう各役職ごとにある程度ばらつきがあることは、これは地域ごとの決め事なので致し方ないというところでの認識はされております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほどから何度も、コミュニティで決めているからそれにのっ  
ってお支払いしていますという言葉が出てくるんですけど、私の認識では、コミュニテ

ィにこれだけ割り当てられたからそれをどう使うかという感じでコミュニティの中で検討が大体されていると。いわゆる枠配みみたいな感じで、これだけ来年あるからというか、前年度こんなのだったから恐らく来年もこれぐらいだろう、これをどんなふうにするかということを決めて、それを出しているから、それをもってコミュニティが決めてきているからということではなくて、それを出した上でコミュニティではやっぱり足りないねとかこれは人件費としては問題だねということが、今何人もの方が言われているようにそういう声を地元では聞いているわけです。

じゃあ、何もなしでコミュニティが言ってきた、これだけあったら十分な活動ができる、持続可能なコミュニティ運営ができるというふうなやり方でコミュニティとしてどれだけあったらそういう活動と人件費ですね、人の手当てもした上でできますかという投げかけをした上でコミュニティが計算してきて、本当は財源があれば山家のように時間給なりで計算したいけれども、いや、うちはとてもそんな計算はできないわというのでもうこの額でというふうになっているコミュニティもあるかもしれない。

でも、一旦それぞれのコミュニティでこんなふうに、何か、区切りはありませんよというか枠はありませんよで1回計算してみてください、その上でコミュニティ全体がこの活動を続けていくためにはこれだけお金が要りますということを出していただいた上で、それを市のほうが査定なりするということで、コミュニティと協議をしてこのコミュニティではこれだけの金額というふうに決めていくという、矢印の方向が今は、行政のほうから言ってきた金額でみんな計算している。そうじゃなくてコミュニティのほうで何が必要なのかというところで計算された額を行政のほうに上げて、これだけあればコミュニティとしては活動できますという、何かそういうふうなやり取りというのができればいいのかなと思っているんです。

毎回コミュニティに行ったら、もうあとこれだけお金がないからというところで、それぞれの部会にもまた下りてくるわけですよね。それぞれの部会でも、全体をこの枠の中で運営しないといけないからこの部会ではこれだけというふうな形で計算していつているという、そういうところではもうちょっとここがあったらこういうことができるんだけどというのが酌み取れるような予算立て、予算の作り方を検討していただければいいのかなというふうに思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 貴重な御意見ありがとうございます。

令和8年度に向けた見直しの中で、またコミュニティ運営協議会のほうとそういった協議もさせていただきますので、そういった視点も視野に入れながら、これからこのコミュニティ運営協議会が活動する上で必要な金額が幾らなのかというところを踏まえて協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 最後に高原委員。

○委員（高原良視君） 後ろの財政のほうにお聞きしたいんですが、財政のほうで査定で落としているのか、それとも担当部署から財政に予算要求が上がってきていないのか。査定で落としているのか、後ろで。それとも担当部署から上がってきてないからそのまま予算が計上されてきて、認められているんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 答えられますか。

○委員（高原良視君） 財政のほうで。これだけ委員会の中でずっと議論しているのに。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 7年度予算につきましては、要求額をそのまま協議の中でつけさせていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） これは切りがないので私のほうでまとめたいと思います。

決算額の5,100万という金額がありきで、これを要するに均等割と行政区割と世帯数で掛けて行って5,100万という予算をつくって行っていると。しかし片側では実際業務内容、今最低賃金ということがあるので最低賃金を下回って渡すということは非常に、これはもちろん、どういう法律に違反するのかよく分からないけども、ただしコミュニティでこれだけでやってくださいよと言ったときに、名誉職みたいな形で働く人はそれでボランティアでいいかもしれないけど、実際事務職員としてずっと実務をする人は最低賃金を割ったらいけないと思うのよね。

だからそういうことをもう少しコミュニティ協議会の中で各検討を、試算をさせていただいて、それをあなた方のところでまとめてこのくらいにすればこれだけかかりますよという形の予算要求していく。

そうしないとコミュニティ、コミュニティといって今非常にコミュニティにいろんな市の業務を、押し付けていると言うわけにはいけないけども、そういう形で流れていっている、それが正当な金額、正当な賃金でなされていっているかということ、今回の決

算審査委員会の中で問題点が発見されましたので、ぜひしっかりと検討して次の予算に反映できるような形で、議会が納得するような形に持って行ってほしいなということで、一応まとめてみたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあそういうことで、まとめましたので、コミュニティ推進課はこれで終わります。

大変だろうけど、頑張ってくださいね。

課が入れ替わりますので、しばらく休憩します。

---

休憩　午後 3 時40分

再開　午後 3 時42分

---

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は市民生活部の収納課が来られましたので、部長から紹介をお願いします。

○市民生活部長（杉村真子君）　収納課職員が自己紹介をさせていただきます。

○収納課長（倉掛伸夫君）　収納課長、倉掛です。よろしく願いいたします。

○収納担当係長（吉田聡子君）　収納課収納担当係長の吉田でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、102ページ、課長のほうから説明願います。

課長。

○収納課長（倉掛伸夫君）　それでは、一般会計決算審査資料の102ページでございます。

市税滞納者の滞納額（上位10人）ということで、表にして記載をさせていただいております。1位のところが約1,610万円、2位のところが約1,040万円、3位のところが約980万円、4位のところが約870万円、5位約710万円、6位約680万円、7位約620万円、8位約570万円、9位約540万円、10位約530万円、こういった順位になっております。

資料の説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君）　これは。

田中委員。

○委員（田中 允君）　1,600万とか、10位でも500万になっていますけど、これの今までの滞納理由と今後の見通しですね。取れるのか、もうあと、7年だったかな、時効は。

(「5年です」と呼ぶ者あり) 5年だったかな。そこら辺りの見込みをお願いします。

○委員長(横尾秋洋君) 課長。

○収納課長(倉掛伸夫君) 滞納の一般的な原因については前回お話をさせていただきましたので、今回この10件につきましてのお話しできる範囲内ということで、お話をさせていただきますと思います。

このまず第1位の分につきましては、これは対象者が法人でございます。滞納税は固定資産税になっています。滞納の原因としては、事業不振というふうに判断をしております。今までは、不動産の差押えをし、まとまった額の納付があり、不動産の差押えを解除し、また滞納になりというようなことを繰り返しているというような今状況でございます。

2番目でございます。これは個人でございます。市民税、固定、軽自が対象になっております。個人事業主ということで、これも滞納原因が事業不振ということでございます。こちらについても、5年の時効がありますけれども、時効の停止をするため債権の保全をするために不動産の差押えをしている途中でございます。過去にもいろいろFPの相談とかもやってまいりましたけどもなかなか解消をしませんので、今後は近々に家宅捜索も実施の予定を組んでおります。そういったことも通じて、納税につなげていこうというふうに考えております。

3番目でございます。これも個人でございます。これは死亡者でございますけれども、市民税、固定が対象の税目でございます。これも個人事業主ということで、これも滞納原因が事業不振ということで、これも不動産の差押え中でございます。また、こちらが相続人の方が全員が相続放棄をしております。相続放棄をしておりますために、これは、差押えも入れているんですが差押えの私どもよりも先着で抵当権がありますので、抵当権の債権者、住宅債権管理回収機構による相続財産の清算人制度を活用した不動産の競売事件中になっております。競売自体は実施されましたので、配当があるかないかというところは今通知がまだ行われていませんけれども、全額の回収は難しいのではないかなというふうには考えておりますので、今後これについては市で独自のさらに財産調査をした結果、財産等が見当たらなければ執行停止という処分になってくるかと思われれます。

4番目、これも法人でございます。対象は固定資産税です。滞納原因は事業不振ということで、これは法人の破産手続による不動産競売事件が今進行をしているところでございます。市も不動産の差押えをしておりますので、不動産の競売事件の中で配当があるかないかというところが後日通知が行われてくるのを今待っている状態でございます。

5番目については個人でございます。対象は市民税でございます。これも個人事業主でございます。滞納原因は、対象者が納税意識が希薄しているようなところが見受けられるということがあります。もちろん事業不振もありますけれども、FP相談を予定しておりましてそういった相談もキャンセルをしながらなかなか相談に応じていただけないというようなところがございますので、今財産調査を行っておりまして、将来的にはそういった口座とか売掛金とかそういったものの差押えに進展していく可能性があるなというふうを考えております。

6番目でございます。これも個人でございます。これも個人事業主、対象が市民税、固定資産税です。滞納原因が事業不振、これについても保全のために不動産の差押えをしているところがございます。

7番目でございます。これも個人でございます。個人で死亡者、こちらもう亡くなっている方の税金でございますけれども、市民税、固定、軽自が対象でございます。個人事業主で滞納原因は事業不振。不動産のこれも差押えをしておりますが、これも相続人全員が相続放棄をしておりますので、差押えをしているところが市と住宅債権管理回収機構両方が差押えをしているんですけども、住宅債権管理回収機構のほうが抵当権が先行しておりますので、そちらのほうが不動産の差押えじゃなくて不動産の公売手続を行うというような今順番になっておりますので、そういった手続を今待っているところがございます。

8番目につきましては、個人でございます。対象の税目は市民税、固定、軽自。個人事業主でございます。事業不振ということでこれも不動産の差押えをして、債権の保全、時効の中断をかけているところがございます。

9番目、個人でございます。対象が市民税、これも個人事業主、滞納原因が事業不振ということで、多額の借入金がありますが、今FP相談を行っておりまして、事業、家計についての相談中で今家計改善中ということで、今相談が継続しているところがございます。

10番目、これも個人でございます。対象は市民税で、こちらは被雇用者でございます。滞納原因としては、やはり納税意識が希薄ということと、御自身が自己管理能力が欠如しているようなところが見受けられますので、そういったところもFP相談などを通じて家計改善をしているんですけども、多額の借入金があることで、FP相談の中では自己破産というのも提案の中であったんですけども、そこは御自身で御判断されるところでそこまでということにはなりませんでしたが、今のところはそういったFP相談を継続しながら納税を図っていらっしゃるようでございます。

説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑はもういいですね、これで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあどうも。まだ名残惜しいかと思えますけども、一応市民生活部は終わります。

課の入替えのために、しばらく休憩します。

---

休憩 午後 3 時51分

再開 午後 3 時52分

---

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

こども部であります。

こども政策課が入ってきていますので、部長から挨拶をいただいて、職員の紹介、そして始めていきたいと思えます。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 集中審査、お疲れさまでございます。こども部の嘉村でございます。

こども部においては、決算審査委員会に御説明いたしますのは2課12件でございます。よろしく願いいたします。

それではこども政策課の職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課課長の岡嶋です。どうぞよろしく願いいたします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） 同じくこども政策課保育担当の御手洗と申します。よろしく願いいたします。

○こども政策担当係長（原田典忠君） 同じくこども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） 同じく給付・支援担当の城塚と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 項目が多岐に、多くありますので、どこまで行けるかしっかりと頑張っていきたいなと思えますので、簡潔に説明をよろしく願いいたします。

では、103ページ、104ページに入ります。

課長のほうから説明願います。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、104ページから御説明をさせていただきます。ただいま通知をいたしますので少々お待ちください。

令和7年3月1日の入所児童数及び年齢別クラス担任を含めた職員配置数を、保育所月報に基づき集計をしております。

表中の左から2列目、定員でございますが、公立保育所の定員合計は480人、私立保育所の定員合計は1,867人で、合わせて2,347人でございます。

入所児童数はその隣の列でございます。公立保育所の合計は464人、私立保育所の合計は2,010人、合わせて2,474人でございます。

職員数は一番右の列で、公立保育所の職員数は、正規職員が46人、正規職員以外が92人で合計が138人でございます。私立は、正規職員が276人、正規職員以外が205人、合計481人ございまして、公立、私立を合わせた合計数としましては、正規職員が322人、正規職員以外が297人、合計619人で、令和5年度より29人増えているところでございます。なお、保育士の人数につきましては短時間勤務を含む実人員で集計をしております。

続きまして、延長保育実績、事業費、会計年度任用職員を含む人件費について御説明いたしますので、決算審査資料103ページにお戻りください。

延長保育事業は、保護者の就業時間、通勤時間等のやむを得ない事情により、通常の保育時間を超えて保育をする事業でございます。各施設の実績、事業費及び会計年度任用職員を含む人件費につきまして表のとおりとなっております。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。質疑される方は挙手をしてください。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 104ページについて御質問です。定数と入所児童数のミスマッチの主な要因と対策をお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちらが3月1日現在の数字となっておりますが、一つは保育人材の確保が不十分で定員まで入れられていない学年数もあれば、もしくは3歳

児、4歳児、5歳児につきましては定員よりも少なく人数が入っている、申込みがないという状況がございますので、そういったミスマッチが起こっているかと思えます。

待機児童が出ているような年代につきましては、これまでどおり引き続き認可保育所の定員の弾力的運用と、それから保育士人材確保の対策の取組をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 保育人材の具体的な確保策を教えてくださいませんか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 6月の常任委員会に重複いたしますが、一つは市内認可保育所合同就職説明会の開催、そして保育補助者雇上強化事業補助金の交付、そして保育士家賃補助事業で、今年度から新しく始まっております保育士奨学金返済支援事業と保育士就労支援補助事業でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 様々な事業をされていると思いますが、その事業効果を教えてくださいませんか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 全てのことを申し上げるのはなかなか時間を要しますので例えば一番最初に申し上げました説明会の分でいきますと、例えば令和6年度の実績では2回ほど説明会をしておりますが、結果的には合計8か所の保育所に計9名の人材が新たに確保されたというふうに把握しております。また、保育補助者から保育士になった数は2か所2名というふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 二つあります。

まず保育園入所調整の際に、以前一般質問したと思うんですけど、市内で雇用されている保育園の保育士さんが優先入所というかそういった仕組みを取り入れている自治体もあるかと思うんですけども、そういったのはたしかもう既に取り組んでいるという話でした

かね。

それが1点目で、二つ目が、私立の計の定員。定員に対して入所児童数が超えていますよね。これがどういう感じなのかというのを御説明いただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず1点目ですが、保育士の方につきましては優先入所ということで取り組んでおります。

次に、私立の保育所の定員数に比較して入所児童数が多い点につきましては、保育士を確保して、それから面積基準を満たしましたら120%まで受入れが可能となっておりますので、その関係で定員数より入所児童が多くなっておりまして、これを弾力的運用というふうに言わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ次に行きます。105、106ページの、保育所申込者及び利用定員の状況に入ります。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、通知いたしました106ページを御覧ください。

まずこちらは、国が毎年全国の自治体に対して実施しております調査に基づいた資料でございます。こちらは決められた手順に基づき4月1日を基準日として算出されるものでございまして、他自治体と全国的に比較する場合はこの表が用いられておりますし、こども家庭庁のホームページでも掲載されているところでございます。

この資料の全ての項目の数値を明らかにするためには、お一人お一人の現在の状況を確認する必要があります。また、毎月状況の調査を行うことは市民の方にとっても御負担をかけることとなりますので、この4月1日の基準日時点での調査を行っているところでございます。ただし、項目を絞りますと3月の入所申込み、つまり入所調整を行った結果の状況をお示しすることが可能です。

次に、その数を示した関連資料を通知しておりますので御覧ください。

先ほどの資料の項目のうち、市内の認可保育所の入所状況、つまり上段の表の認可保育所利用児童数、地方裁量型こども園利用児童数、小規模保育事業利用児童数、広域入所児童数、入所保留児童数の項目はお示しすることが可能でして、表のとおりでございます。

最後に、入所保留児童数に含まれる内容でございますが、①から⑦のとおりでございます。③の単独保育施策とは、届出保育所を指していると認識していただければ十分でございます。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 新たな資料の下、質疑をさせていただきます。年度を通して3,023人の申込者数があるという状況であります。利用定員の状況でございますけれども、合計数と比較しても年度で見るとやはり足りていないような状況に見受けられるんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 先ほど米印のところを申し上げましたが、入所保留児童数の中には既に幼稚園に入られている方であったり企業主導型の保育事業を利用されている方もいらっしゃいますので、ここにつきましては、6月の待機児童の際の説明に重なるところではございますが、子どもの人口、それから保育所の状況を踏まえまして慎重に判断してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 具体的にその含まれているという人数が示されればほかの状況が分かるのかなというふうに思うんですが、保留児童が431人いらっしゃいまして、全てが全て幼稚園に通えるわけが物理的にないと思うんですね。また企業主導型も定員数に限りがあるので、私はこれが実際もっと待機児童としては多いというふうに捉えているんです。

なので、申し上げられたとおり、答弁を引用しますと幼稚園に通われるだったり企業主導型の部分だったのを、じゃあ差し引いたらどれぐらいになるんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 休憩いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後4時04分

再開 午後4時04分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、質問を十分のみ込めてないかもしれませんが、待機児童は入所保留からいろんな項目を引いて最後に待機児童が出るというところでございますので、待機児童の数としては5人という形にはなります。ただ……。

○委員（前田倫宏君） 違う。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 4月1日の時点は私にはしているわけじゃなくて、あくまでも3月決算なので、3月末までの話をしているんです。4月1日時点はもう分かっていますので。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 休憩よろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時05分

再開 午後4時05分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 申し訳ございません。

ただ、冒頭で申し上げましたように、どこの施設に何人かということが4月1日に全数調査をして明らかになるというところでございますので、3月の調整時点で今括弧の入所保留児童に含まれるもの、①から⑦がどれだけいるのかというところは、すみません、今の時点では分からない、把握できないというところになります。

ただ、ちなみに4月の時点での上段の保育所申込者数ですけれども、例えばゼロ歳児であれば今3月入所申込みの状況を示しておりますが519人となっておりますが、4月は142人でして、これが3月終わりましたら次の入所調整によってぐっと減ることにはなっております。また、今回3月の時点で431で、令和6年の4月においては当初は293人、約300人ほどがここでいうところの入所保留児童になっておりましたが、今年度に関しましては大分減っております、今のところも数としてはぐっと半分以下になっておりますので、

このまま様子を見たいというところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 待機児童に関しては、これは第七次は六次に引き続いて解消するとうたってあるので、ぜひ取り組んでもらわなければいけないというところであります。令和6年度においては4月1日時点は国の取りまとめによって提出されて、その人数は出せませす、ただ3月時点は把握してないので出せませせんというような説明だったと思います。

そういった中で、第七次総合計画でも解消とうたっているわけでありませすから、年度末においても私は調査して実態がどうだったのかというのは確認すべきだと思っております。別に国に出さなくても市で独自でやればいわけでありませすから、例えば令和3年度ぐらいまでは国のほうも10月1日時点の人数は把握するよようにということで自治体から上がってきたのをまとめておりました。ですけど今はもうそういった調査がないよような状況でありませす。

だからそこら辺も含めて、状況が分からないと思ひませす、結局年度で見たときにどれだけ発生しているのか。だから4月1日時点というのが、正直年度も変わるのて待機児童数が一番低い数値だと私は思ひませす。その辺は認識は合ひませすかね。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） はい。

○委員（前田倫宏君） なのでそういった中で調査、今回はもともと決算の抽出の中て出してはいましたけれども、把握されていないよところでこの資料になったよところもあるのて、ぜひこれは第7次の総合計画にうたわれているよような解消を目指すのてあれば実態をしっかりと私は把握すべきだと思ひませすけども、その調査についてはどうですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 冒頭の御説明の繰返しになりますが、全ての項目を明らかにするよことはお一人お一人の現在の状況を一人一人確認をしなければならいよ形になりますのて、皆さんの状況を確認するよことになりませして、ちょうど同じときに入所の調整を、4月に向けての入所調整をして4月1日基準のものを設けていよところてござひませすのて、そこは同じ調査の中て把握をしていくよところで十分ではないかと思ひませす。すみませせん、3月の入所調整の時点でもう1回今の時点てお一人お一人に現在の状況を確認するよことは、効果としては4月の分て十分ではない

かなと感じております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩しましょう。

---

休憩 午後4時09分

再開 午後4時48分

---

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今いろんな形で議論になっていますけども、議論の終結ができませんので、一旦ここで休憩をそのまま、火曜日にして火曜日に一番に答弁していただくようお願いをして、今日は委員会を終了いたします。

長い時間、本当言うと4時ぐらいに終わりたかったなと思っていましたけど、5時前になりましたのでこれで終わります。お疲れさまでした。

---

散会 午後4時48分